

◆ ◆ ◆ 業務知識 国内1級・2級 ◆ ◆ ◆

(注)「業務知識」の問題は、原則として1級、2級は同一問題で出題しております。

従って、ここには1級の問題・設問を載せていますが、1級、2級とで設問に差異（難易度の調整）を設けているものについては、それぞれ該当の個所にコメントを付けておきました。

配点 第1問：20点、第2問：25点、第3問：10点、第4問：15点、
第5問：10点、第6問：10点、第7問：10点、

第1問

次の記述のうち、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規定に照らして、正しいものには○、誤っているものには×を記入するとともに、誤っている理由を簡潔に解答欄に記入しなさい。

- 1 高価なブランド物のスーツケースの表面に疵がついてしまった。この場合、スーツケースとしての機能に支障がない場合は、特別補償規定に基づく補償金を支払う必要はない。
- 2 企画旅行参加中の旅行者が、行程を一時離脱する旨と復帰の予定日時をあらかじめ添乗員に届け出て所定の行程から離脱し、その離脱中に運悪く交通事故に遭い入院した。この場合、旅行業者は特別補償規定に基づいて入院に伴う諸費用を支払う必要がある。
- 3 企画旅行の帰着日に、天候不良のため航空機が出発できず、やむを得ず旅行日程を1日延長せざるを得なくなった。この場合、延長に伴う1泊分の宿泊料等は旅行者が負担しなくてはならない。
- 4 契約を締結した旅行者は、配偶者又は3親等以内の親族に限っては、旅行業者の承諾を得なくてもその地位を譲渡することができる。
- 5 添乗員の重大な過失により生じた旅行者の手荷物の損害については、旅行業者は手荷物1個につき15万円を限度として損害賠償を行う責任を負う。
- 6 企画旅行契約の申込時に特別な配慮（車椅子の用意等）を必要とする旨、申し出があったときは、旅行業者は可能な範囲内でこれに応じなければならないが、特別な措置に要する費用は、事前に申し出があった場合に限り旅行業者の負担となる。

- 7 企画旅行の開始後に、ある旅行者の父親が交通事故で重傷を負った旨の連絡が入り、当該旅行者は旅行を途中で取りやめて帰宅することになった。この場合、旅行業者は、当該旅行者が受領しないこととなる部分の旅行代金について、運送・宿泊等の旅行サービス提供機関に支払わなければならない取消料を差し引いた残額を返金しなければならない。
- 8 旅行業者または手配代行者に故意・過失がまったくなく、運送業者の過失により旅行者が損害を被った場合は、特別補償規定に基づく補償金の支払いの対象となる。
- 9 旅行者は旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと知ったときは、旅行終了後において速やかにその旨を旅行業者に申し出なければならない。
- 10 旅行者が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員の指示に違背して、団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げたために、旅行業者はやむを得ず、当該旅行者との旅行契約を旅行の途中で解除した。この場合、旅行者への旅行代金の払い戻しは一切ない。

*上記、第1問の出題について、2級は正誤のみ解答する問題として出題。

出題の趣旨

○契約社会化の進展と旅行参加者の権利意識の一層の顕在化に対応するために、標準旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）及び、特別補償規定の中で添乗員にとって特に必要不可欠な条文の内容について十分な理解力を身に付けているか。

解 答

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
答	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×

*1級の出題における誤っている理由については後記の解説をご覧ください。

解 説

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 募集型企画旅行における標準旅行業約款、特別補償規定の中で、添乗員として知っておいて頂きたい重要な事項についての理解度を問う問題でしたが、相変わらず理解力が身に付いていない、あるいは約款に関する認識が甘い受験者が今年度も目立ちました。
- 一方試験対策の一助として開催したeラーニング講座での学習効果も多く見受けられたように感じました。
- この問題は、2級は正誤のみですが、1級は間違っている理由を正確に記述して頂かないと得

点になりません。間違っている個所の理由は下記の解説を参考にしてください。

○1級は、誤りを正す記述解答のせいか、正答率が低くなっています。

毎年、業法・約款に関しては同じようなコメントを書かざるを得ないのですが、豊富な添乗経験をもっている受験者（添乗員）であっても、約款の知識には大きな不安があることを露呈しているものと思われます。

○お客様との間でトラブルが起きたりすると、お客様と添乗員（旅行会社）のどちらの主張が認められるかを考えなくてはなりません。

トラブルで自分の主張が認められるようにするには、その主張に認められるための根拠が無くてはなりません。そしてそのためには、あらかじめ具体的にルール（業法、約款等）がどうなっているのかを知り、ルールに従った行為をすることが必要となります。

○2、4、7、8、10についての不正解者がかなり目立ちました。

○この問題の全問正解者は総合1級（間違っている理由も含めて）でわずか1人のみでした。

なお、この問題で8割以上の得点（1級は理由を含めて）を得た受験者は国内1級で約3割、国内2級で約4割、総合1級、2級はどちらも約5割程でした。

○それぞれ以下の解説（正誤の理由）を参考にしてください。

1 正しい内容です。

特別補償規定では、携行品の損害に対して、単なる外観の損傷であって、補償対象品の機能に支障をきたさない損害には損害補償金は支払われないとされています。

《参考1》特別補償規定第17条第1項（損害補償金を支払わない場合）

当社は、次の各号に掲げる事由によって生じた損害に対しては、損害補償金を支払いません。

(1)～(8)（…略…）

(9) 単なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害

(10)（以下略）

2 間違っています。

特別補償規定では、旅行者が添乗員等に離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ届け出ているときは、その一時離団中も「企画旅行参加中」とみなされます。

企画旅行参加中に生じた事故によって旅行者が被った損害に対しては特別補償規定による補償金、見舞金の支払いが行われることとなります。

本件の場合、入院見舞金が支払われることになるとは思われますが、あくまで入院日数に応じた定められた見舞金であって、**入院費用等**が支払われるものではありません。

従って、本事例は間違っているということになります。

なお、「**企画旅行参加中**」の定義について、念のため以下に記しておきます。

①企画旅行参加中については、特別補償規定で細かく規定していますが、添乗員としては、

「添乗員等による受付が完了したときから、添乗員等によって解散が告げられたときまで」と理解しておけばよいでしょう。

②旅行者が、添乗員等に、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ届け出ているときは、一時

離団中も企画旅行参加中とみなします。(従って、届け出ていないときは企画旅行参加中とはなりません。)

- ③離団した後、復帰しないときは、離団後は企画旅行参加中とはなりません。
- ④契約書面で「企画旅行日程中の運送・宿泊機関等のサービスの提供が一切ない日については補償金等の支払いを行わない旨を明示したとき」は、企画旅行参加中としません。
- ⑤通常の、半日あるいは終日の「自由行動日」は宿泊サービスの提供が含まれていますので「企画旅行参加中」となります。

《参考2》特別補償規定第2条第2項(用語の定義)

この規定において(以下略)。ただし、旅行者があらかじめ定められた企画旅行の行程から離脱する場合において、離脱及び復帰の予定日時をあらかじめ当社に届け出ていたときは、**離脱の時から復帰の予定の時までの間**は「企画旅行参加中」とし、(以下略。)

3 正しい内容です。

企画旅行では、宿泊料の値上げはもとより、適用運賃・料金が値上げになった場合でも原則として旅行代金を増額できないものとしています。ただし、本事例のように、天災地変など旅行業者の関与できない事由により、旅行内容を変更(延長による1泊)したため旅行の実施に要する費用(延長による1泊分の宿泊料等)が増加した場合には、旅行者の負担(つまり、旅行代金の変更)とすることが認められています。

《参考3-1》標準旅行業約款第13条(契約内容の変更)

当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、(…以下略…)、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を**変更することがあります**。(以下略)

「変更することがあります」という意味は、変更しても旅行業者が債務不履行責任を問われないという意味で、いわば旅行業者が留保した権利の一つです。

旅行は、他人の提供する運送・宿泊等のサービスを前提に成り立っているものですから、そのサービスが何らかの事由で提供されない場合は、旅行日程等の変更を余儀なくされてもやむを得ないわけです。要は、変更せざるを得ない理由が「旅行業者の管理し得ないもの」であることを旅行者にきちんと説明することが肝要ということになります。

《参考3-2》標準旅行業約款第14条第4項(旅行代金の額の変更)

当社は、前条の規定に基づく契約内容の変更により旅行の実施に要する費用…(以下略)…、当該契約内容の変更の際にはその範囲内において**旅行代金の額を変更**することがあります。

4 間違っています。

契約は、当事者間の意思の合致によって成立したものですから、契約の相手方が替わるには、

当然、もう一方の相手方の同意が必要となります。旅行者が替わりの参加者を見つけたからといって、自動的にそれを承諾しなければならないわけではありません。
また、約款に、「第三者に・・・」と記載されている通り、配偶者又は親族に限りその地位を譲渡することができるということにはなりません。
従って、本事例は間違っているということになります。

《参考9》標準旅行業約款第15条第1項（旅行者の交替）

当社と募集型企画旅行契約を締結した旅行者は、**当社の承諾を得て**、契約上の地位を**第三者**に譲り渡すことができます。

5 間違っています。

特別補償規定には、手荷物1個について10万円、旅行者1名につき15万円を限度とすると明記されています。

《参考5-1》特別補償規定第19条（損害額及び損害補償金の支払額）

第2項：補償対象品の1個又は一対についての損害額が10万円を超えるときは、当社はそのものの損害の額を10万円とみなして前項の規定を適用します。

第3項：当社が支払うべき損害補償金の額は、旅行者1名に対して1企画旅行につき15万円をもって限度とします。（以下略）

なお、手荷物の場合は「実損額」が前提となっていますので、旅行業者に故意又は重大な過失が認められる場合には15万円を超える場合でも実損額を賠償するということになります。従って、本事例は、添乗員（旅行業者）の重大な過失による損害となっていますので、手荷物1個につき、15万円以内での賠償というのは間違っているということになります。

《参考5-2》標準旅行業約款第27条第1項（当社の責任）

当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が第4条の規定に基づいて手配を代行させた者が**故意又は過失により**旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。（以下略）

6 間違っています。

旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者に対しては可能な範囲で対応することにはしていますが、特別な措置に要する費用は事前に申し出があった場合でも**旅行者の負担**となります。従って本事例は間違っているということになります。

《参考6》標準旅行業約款第5条（契約の申込）

第4項：特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時に申し出て下さい。このとき、当社は**可能な範囲内で**これに応じます。

第5項：前項の申し出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は**旅行者の負担**とします。

7 間違っています。

約款には「旅行者はいつでも定められた取消料を支払うことにより企画旅行契約を解除することができます。」と明記されています。」

原則として、旅行開始後における旅行者の責による旅行契約の解除の場合、旅行代金の100%がかかる（旅行代金を一切返金しない）ということになります。

旅行者の立場からすると、旅行契約を解除することによって、それ以上（旅行代金の返金がないということ）の損害賠償を請求されることがないという一つの安心にはなっています。従って、旅行業者は当該旅行者が受領しないこととなる部分の旅行代金について、必要諸費用を差し引いた残額を返金しなくてはならない。」という部分は誤りということになります。

《参考7》標準旅行業約款第5条第16条第1項（旅行者の解除権）

旅行者は、いつでも別表第1に定める取消料を当社に支払って募集型企画旅行契約を解除することができます。（以下略）

8 正しい内容です。

企画旅行参加中に旅行業者側になんら責任がなく、運送業者、宿泊業者等の過失にあつて旅行者に損害が生じた場合は、特別補償規定に基づく補償金の支払いの対象となります。

《参考8》標準旅行業約款第28条第1項（特別補償）

当社は、前条第1項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、別紙特別補償規定で定めるところにより、旅行者が募集型企画旅行参加中にその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

9 間違っています。

契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行終了後ではなく、**旅行地において速やかに**添乗員（旅行業者等）に申し出なくてはならないとされています。

《参考9》標準旅行業約款第30条第3項（旅行者の責任）

旅行者は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。

10 間違っています。

約款に、未受領のサービス提供に対しての取消料、違約料等支払わなくてはならない金額を差し引いて払い戻しを行うことになっています。従って、旅行者への旅行代金の払い戻しは一切ないという部分は間違いということになります。

《参考10》標準旅行業約款第18条第3項（当社の解除権-旅行開始後の解除）

前項の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに係る金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものを旅行者に払い戻します。

第2問

次の 1～5 の各設問に対する答をそれぞれ指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

1 募集型企画旅行における旅程保証についての次の記述で、正しく述べられているものには○、間違っているものには×を記入しなさい。

- ①企画旅行に参加している過半数以上の旅行者から、市内観光で予定されていたA美術館の見学をB博物館に変更して欲しい旨申し出があったので、添乗員は他の旅行者に変更する旨を説明しB博物館を見学することにした。この場合、過半数の旅行者の要望に基づく変更ではあるが旅程保証の対象となる。
- ②旅行先の移動で利用する列車が大幅に遅延したため、当日の予定の一部を翌日にもち越した。そのため、翌日に観光予定となっていた博物館への入場ができなくなってしまった。この場合、博物館に入場できなくなったのは列車の遅延に起因するので、旅行業者は免責扱いとなり、変更補償金を支払う必要はない。
- ③航空会社のストライキにより、利用予定の航空機が欠航し、帰着日が1日延びた場合、旅行業者は辺kロウ補償金を支払わなくてはならない。
- ④沖縄を目的地とする東京発の企画旅行において、契約書面に記載した往復の航空便の経由予定地が福岡空港から大阪、広島空港になった。この場合、変更補償金の支払の対象とはならない。
- ⑤契約内容に重要変更が生じた場合で、当該変更が手配代行者の過失であることが明らかであるときは、旅程保証の対象となり旅行業者は変更補償金を支払う必要がある。

2 J R旅客営業規則、モデル宿泊約款、国内旅客運送約款についての次の記述で、正しく述べられているものには○、間違っているものには×を記入しなさい。

- ①特急・急行列車が2時間以上遅れて到着したときは、特急・急行料金の全額が払い戻しされるが、寝台料金、指定席料金は払い戻しの対象にならない。
- ②ホテル（旅館）は、宿泊客が置き忘れた手荷物の所有者が判明しないときは、発見日を含め7日間保管すれば、その後は破棄してもよいことになっている。
- ③ホテル（旅館）のフロントに預けた宿泊客の物品が（客室の金庫に預けたものを除く）滅失したとき、ホテル（旅館）は、全て責任を負わなければならない

④旅客に同伴するペットの小犬は専用バスケットに入れれば、受託手荷物として、無料で航空会社は運送を引き受けることになっている。

⑤身体障がい者が自身のために同伴する盲導犬は、機内持込手荷物として無料で持ち込むことができる。

3 次はいずれも日本の有名な温泉地を説明したものです。それぞれの温泉地名とその温泉地がある都道府県名を漢字で記入しなさい。

①出雲神話の世界の舞台・弓ヶ浜の付け根にあり、松林の中に近代的なホテルや数寄屋造りの和風旅館が点在する浜辺の温泉地。米子の奥座敷とも呼ばれるこの温泉地が位置する弓ヶ浜半島は、「日本の白砂青松 100 選」にも選定された美しい砂浜で、浜辺からは秀峰大山が一望できる。日本初のトライアスロンが開催された発祥の地でもあり、毎年7月には全日本トライアスロン大会が開かれることでも知られている。

②有馬、道後と並び日本3古湯として名高い歴史ある名湯。太平洋に突き出した半島先端の海辺に湧いた湯は万葉の時代から人々に親しまれてきました。古くは牟婁の湯と呼ばれ、斉明天皇や天智天皇をはじめ多くの官人が行幸した温泉で、現在はリゾート気分満載のレジャー施設も数多く整えられている関西屈指の温泉地となっている。

③湯量、ホテル・旅館の数でこの地域有数の規模を誇る温泉郷。百年ほど前有珠山寄生火山である四十三山の噴火活動によって温泉が湧き出し、温泉地として開業したもの。蝦夷富士とも呼ばれる羊蹄山、今なお白い噴煙を上げる昭和山など、湖を中心とした風光明媚の地が周辺に多いのも魅力ある温泉地となっている。
2008年7月にサミットがここで開催されたこともまだ記憶に残っているのでは。

④低い緑の山並みを背景として、名取川の溪畔に宿が建ち並ぶ温泉地。歴史は古く6世紀頃に発見され、江戸時代には仙台藩主の湯浴み御殿が置かれ、伊達政宗も入浴したと言われている。福島の飯坂、宮城の鳴子とともに奥州3名湯に挙げられるほど、由緒ある温泉として知られている。

⑤関西の奥座敷として多くの文人墨客に愛されてきた温泉地。田山花袋も入浴し、「温泉周遊」に「さばさばと心地よく爽やか」と湯の感想を記しているほど。多くに源泉を有しているため、旅館によって少しずつ湯の成分が異なっているのがこの温泉地の特徴と言われている。また、近くには天下の奇勝「東尋坊」や「永平寺」がある。

4 次の民謡はそれぞれの都道府県の民謡か記号で答えなさい。

(1) 相馬盆歌

- ①宮城県 ②福島県 ③山形県 ④新潟県

(2) 花笠音頭

- ①秋田県 ②青森県 ③宮城県 ④山形県

(3) 五木の子守唄

- ①大分県 ②熊本県 ③長崎県 ④宮崎県

(4) 安来節

- ①鳥取県 ②岡山県 ③島根県 ④兵庫県

(5) 八木節

- ①群馬県 ②長野県 ③埼玉県 ④茨城県

5 日本の祭に関する問題です。最も適当なものを記号で答えなさい。

(1) 東北の4大祭り。「ねぶた」、「竿灯」、「花笠」、「仙台七夕」で、1番早く開催されるものは？

- ①ねぶた ②竿灯 ③花笠 ④仙台七夕

(2) 我が国最大の盆踊りとして知られる「郡上踊り」で有名な郡上市が所在する県は？

- ①福井県 ②富山県 ③愛知県 ④岐阜県

(3) 京都三大祭に含まれないものは？

- ①時代祭 ②鞍馬火祭 ③祇園祭 ④葵祭

(4) 祭と祭の開催月の組み合わせで正しいのは？

- ①札幌雪祭りー1月 ②博多どんたくー4月
③おわら風の盆ー9月 ④秩父夜祭ー7月

(5) 祭、観光スポット、陶磁器の組み合わせが、すべて同一都道府県内にあるものは？

- ①あやめ祭ー袋田の滝ー益子焼 ②チャグチャグ馬子ー中尊寺ー相馬焼
③百万石祭ー那谷寺ー九谷焼 ④おはら祭ー別府地獄ー小鹿田焼

出題の趣旨

○旅行業界から強く求められている次の事項

1. 旅行業約款における旅程保証について、添乗員にとって必要不可欠な知識
2. 観光地理を中心とした旅行業務（添乗業務）に必須の知識等を持ち、かつそれらの理解力を十分身に付けているか。

解 答

1	番 号	①	②	③	④	⑤
	答	×	×	×	○	×
2	番 号	①	②	③	④	⑤
	答	○	×	×	×	○
3	番 号	①	②	③	④	⑤
	温泉地名	皆生温泉	白浜温泉	洞爺湖温泉	秋保温泉	芦原温泉
	都道府県名	鳥取県	和歌山県	北海道	宮城県	福井県
4	番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	答	②	④	②	③	①
5	番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	答	①	④	②	③	③

解 説

1 について

○この問題は国内、総合共通問題として出題しています。

○募集型企画旅行における標準旅行業約款のうち、添乗員が特に理解しておかなくてはならない旅程保証についての理解度を問う問題でしたが、正しい理解力を身に付けている方は残念ながら少なかった用に思われます。

○約款の旅程保証という言葉は知っていても、約款の趣旨及び実際の添乗現場での具体的な適用例については、解答を見る限り十分理解していない受験者が今回も多かったように感じられました。

○旅程保証と債務不履行（変更補償金と損害賠償金）の明確な区別を理解していない添乗員が依然として多いようです。お客様の権利意識がますます高まっている昨今での業務遂行に不安を感じざるを得ません。

すなわち、日程表に記載されている事項と異なった場合はすべて旅程保証が適用されると思い込んでいる添乗員が1級、2級問わず非常に多かったように思われます。今一度、旅程保証で変更補償金を支払う場合と債務不履行で損害賠償金を支払う場合の違いを学習しておいて欲しいと思います。

○旅程保証の本来の意味を正確に理解しておいて欲しいと思います。後記補足欄に「旅程保証及び、債務不履行に関する基本的な事項」を記しておきましたので今一度眼を通して頂

ければと思います。

○この問題で5問全問正解者は国内の1級で3名、2級で3名、総合の1級で4名、2級で1名。反対に全問不正解者は国内の1級、2級でのみそれぞれ1名という結果でした。

○①③⑤が不正解（○にした）だった人が非常に目立ちました。

○それぞれ以下の解説（正誤の理由を含めて）を参考にして頂きたいと思います。

①述べられた内容は間違っています。（旅行業約款第13条を参照してください。）

募集型企画旅行においては、観光箇所の変更が旅行者の過半数の希望であっても、日程表に記載されている内容（予定）のものから添乗員は勝手に変更してはいけません。本件の場合予定していたA美術館をB博物館に変更したことは旅程保証の対象となるように思われるかもしれませんが、**添乗員の過失による債務不履行となり、損害賠償金支払いの対象**となる可能性が大となります。

参加者全員が本当に要望している（その場の雰囲気もあり、本当は反対したかったけれども場では言えなかった等、お客様の本心は分かりません。）のであれば、添乗員の過失云々は起こらないかもしれませんが、1人でも反対者がいる（可能性がある）場合は上記の通り損害賠償金の支払いは避けられないものと思われれます。

②述べられた内容は間違っています。（旅行業約款第27条第1項を参照してください。）

約款に記載されている「当初の運行計画によらない運送サービスの提供」（遅延、運休等）という免責事由はどこまで及ぶのかということを理解しておく必要があります。

これが原因となって発生した「当初から予定されていた目的地」に到着した日までに利用することになっていた運送機関、宿泊機関等（ホテル、旅館、劇場、美術館、遊園地等）のカットあるいは名称変更に関しては国土交通省の通達により免責となり補償を要しないことになっています。

従って、その日の観光予定を翌日に持ち越すことは構いませんが、その結果、当初予定されていた翌日に観光予定であった博物館への入場ができなくなったことについては免責扱いとはならず、上記①と同様旅程保証の対象となるように思われますが、むしろ、翌日に持ち越した結果云々は**添乗員の故意・過失**とみなされ債務不履行による損害賠償へと発展する可能性が高いと思われれます。

③述べられた内容は間違っています。（標準旅行業約款第29条第1項を参照してください。）

約款により、「**運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止**（本事例の場合は利用予定便が欠航したこと）は**免責事由**となっていますので、欠航に伴い生じた旅行開始日又は旅行終了日の変更は（本事例の場合は帰着日が1日伸びたこと）旅程保証の対象とはならず、旅行業者は変更補償金を支払う必要はないということになります。

④正しく述べられています。（旅行業約款第29条第1項関係・別表第2を参照してください。）

経由地の変更は旅程保証の対象外であるため変更補償金の支払いの必要は生じません。

但し、契約書面に記載した航空便の予約が取れず、本邦内の旅行開始地たる出発空港又は旅行終了地たる帰着空港が別の空港となる便への変更の場合は旅程保証の対象となり変更補償金が必要となります。

⑤述べられた内容は間違っています。(標準旅行業約款第27条第1項を参照してください。)
本事例は、旅程保証の対象となり変更補償金を支払うのではなく、旅行業者側の過失に基づく損害賠償金の支払いが必要となるケースです。
約款には、旅行業者は、募集型企画旅行契約の履行に当たり、旅行業者の手配代行者が**故意又は過失**により旅行者に損害を与えたときは、その損害を補償するということが明記されています。

「手配代行者」とは、旅行業者が行う手配業務の全部又は一部を旅行業者から任されて行う者(添乗員も当然含まれます。)のことで、このような代行者を「**履行補助者**」といい、使用者(旅行業者)は履行補助者の行為について「**使用者責任**」を負っていることとなります。

補 足

○企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える場合には、「**旅程保証**」と「**契約不履行**」の違いを正しく理解していることが必要となりますので、ここで両者について少々詳しく記しておきます。

1. 「旅程保証」での変更補償金

(1) 旅程保証とは、旅行日程、旅行サービス等の変更を余儀なくされた場合で、

- ①旅行業者に明らかに故意又は過失がない。
 - ②契約書面(募集パンフレット等)に記載された契約内容と確定書面(最終日程表等)に記載された契約内容との間、又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じた。
 - ③当該変更が重要なものである。(詳細は、下記《参考2》に記載)
 - ④その原因が一定の免責事由に該当しない。
- の場合に、すべての企画旅行に対して適用されます。

(2) 旅程保証とは、具体的には「変更補償金」を支払うことです。

(3) 企画旅行業者に故意・過失があった場合に負う「損害賠償責任」とはまったく別のもので、企画旅行業者が営業政策上支払う「見舞金」「解決金」とも性格を異にするものです。

(4) 「重要な変更」は、「契約書面」と「確定書面」、「確定書面」と「実際に提供されたサービス」の差から生じるため、添乗員は「契約書面」あるいは契約書面として使われる「募集パンフレット」や「最終案内緒・旅のしおり」等への記載内容には常に気を配り旅程管理に注意を払う必要があります。

(例) 「契約書面」→「確定書面」→「実際に提供された宿泊機関のサービス」の流れの検証
(*変更の原因は、旅行業者に故意・過失はなく何れも宿泊機関の過剰予約とします。)

契約書面の記載内容	確定書面で特定したホテル	実際に利用したホテル	旅程保証の要否	変更件数
A ホテル、 又は B ホテル	A ホテル	A ホテル	不要	0 件
		<u>B ホテル</u>	要	1 件
		<u>D ホテル</u>	要	1 件
	<u>C ホテル</u>	C ホテル	要	1 件
		<u>A ホテル</u>	要	2 件
		<u>B ホテル</u>	要	2 件
		<u>D ホテル</u>	要	2 件

(5) 天災地変等不可抗力（約款 29 条第 1 項（1）イ～ト）の事由により、お客さまに明らかに「重要な変更」が発生した場合には、旅程保証の対象にはなりません。

但し、いわゆるオーバースタッフ、オーバーフローによる座席、部屋等の不足は、企画旅行業者に故意・過失のある場合（この場合は損害賠償責任の対象となることは前に述べたとおりです）を除いて、原因の如何を問わず旅程保証の対象となります。

《参考 1》標準旅行業約款第 29 条第 1 項（旅程保証）

当社は、別表第 2 左欄に掲げる契約内容の重要な変更（次の各号に掲げる変更（運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものは除きます。）を除きます。）が生じた場合は、旅行代金に同表右欄に記載する率を乗じた額以上の 変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内に支払います。

但し、当該変更について当社に第 27 条第 1 項の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、この限りではありません。

(1) 次に掲げる事由による変更

- イ 天災地変
- ロ 戦乱
- ハ 暴動
- ニ 官公署の命令
- ホ 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- ヘ 当初の運行計画によらない運送サービスの提供
- ト 参加旅行者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

(2) 以下省略

《参考2》標準旅行業約款第29条第1項関係（別表第2 変更補償金）

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率（%）	
	旅行開始前	旅行開始後
1 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1. 5	3. 0
2 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（含むレストラン）その他の旅行の目的地の変更	1. 0	2. 0
3 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（かっこ書き部分省略）	1. 0	2. 0
4 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1. 0	2. 0
5 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1. 0	2. 0
6 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1. 0	2. 0
7 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1. 0	2. 0
8 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1. 0	2. 0
9 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載のあった事項の変更	2. 5	5. 0
<p>（注1）「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合をいいます。</p> <p>（注4）運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。</p> <p>（注2）、（注3）、（注5）、（注6）は省略します。</p>		

*なお、旅程保証の対象外であっても、お客様との間に契約違反等が発生している場合は、クレームの対象となり、前に述べたように債務不履行として損害賠償金支払いに発展することは必至であります。これは旅程保証の問題とは別のことということになります。

旅程保証に関してはまだまだ添乗員の皆さんの中に誤解をお持ちの方も多いようですので、変更補償金の支払いが必要な場合を次のような表にしてみましたので参照して頂ければと思います。

別表第2に記載の変更が生じた原因・状況		考え方	対応方法
旅行者に原因がある場合 (遅刻、旅行者の意思でサービス提供を受けない等)		旅行者の責任	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
旅行業者に原因がある場合 (手配不能、手配ミス、旅行業者のブロックした座席、部屋のコントロールミス等)		契約不履行	損害賠償金の 支払い
旅行者、旅行業者どちらの原因でもない場合	天災地変、官公署の命令、サービス提供機関側の原因等、旅行業者が関与し得ない事由が原因で、 オーバーフロー状況が発生していない とき	免責	変更補償金も 損害賠償金も 支払わない
	旅行業者が関与し得ない事由が原因だが、 オーバーフロー状況が発生している とき (サービス提供機関のオーバーブック、機材変更、ホテルの一部休館等)	旅程保証	変更補償金の 支払い

2. 「債務不履行」での損害賠償金

契約に基づく義務を果たすことを「債務を履行する」といい、契約にある債務を旅行会社の故意・過失によって義務をきちんと果たさないことを「債務不履行」といいます。

債務不履行の場合には、相手方に損害賠償金を支払わなければならないこととなります。

* 故意：自分の行為が損害を与えるであろうことを認識していることをいいます。

* 過失：注意を怠ること、自分の行為が損害を与えるであろうことを気づくべきであるのに、必要な知識を欠いていたり、不注意のため気づかないことをいいます。

なお、注意を著しく怠った場合を「重大な過失」(重過失)といいます。

債務不履行の場合には、債権者は次のような措置をとることができます。

(1) 履行の督促：

期日が過ぎてもなお履行することに意味があるときは履行を督促します。

(2) 代物弁済の請求：

本来の債務の履行に代えて、他の給付をすることを代物弁済といいます。代物弁済が本来の給付に足りないときは何らかの補償を求めることができます。

(3) 損害賠償の請求：

債権者は相手方の債務不履行によって被る損害の賠償を求めることができます。

この場合、賠償の対象となるのは損害のどこまでの範囲かという問題がありますが、民法では債務の不履行と「相当因果関係のある範囲の損害」としています。

但し、債務の不履行があっても損害賠償を請求できない場合があります。債務の不履行が不可抗力による場合で、債務者に責任が無い場合です。

(4) 契約の解除：

債務の不履行が債務者の責に起因するときは、債権者は契約を解除することができます。

契約を解除するということは、「契約がなかったと同じ状態にする。」ということです。

実際に旅行が開始されてから旅行を継続することが困難となった場合は、その時点で旅行契約を解除することが必要となります。

3. 「不法行為責任」「債務不履行責任」「旅程保証責任」について

企画旅行実施の際に発生するトラブルの対応方を考える際には、この三つの違いを理解していることが必要となります。

下記に簡単に整理して表にしておきましたので参考にしてください。

* 不法行為責任、債務不履行責任、旅程保証責任の主な特徴

	不法行為責任	債務不履行責任	旅程保証責任
責 任	損害賠償金支払い	損害賠償金支払い	変更補償金支払い
お客様との 契約関係	な し	あ り	あ り
故意・過失	故意又は過失あり	故意又は過失あり	な し
法 律	民 法	民 法	旅行業約款
備考	故意・過失により他の人に損害を与えた場合に生じる責任。	契約にある債務を旅行会社の故意・過失により履行しなかった場合に生じる責任。	過剰予約などで契約書面、確定書面に記載された旅行サービス提供機関等に変更が生じた場合に補償金を支払う制度。

(注) 大まかな違いを理解するための区分けです。詳細は、法令、約款等で確認してください。

2について

- 旅行業約款以外で、J Rの旅客営業規則、モデル宿泊約款、国内旅客運送約款の中から特に添乗員にとって知っておいて欲しい条文を選んでみました。
- さすがにこの問題については皆さん比較的良い点数を取っていたように感じています。
- ③を正しい（誤りです）とした解答が目立ちました。
- この問題の全問正解者は国内1級で3名、国内2級で7名でした。逆に全問不正解者は国内2級に3名ほどでした。
- それぞれの解説（正誤の理由）を下記に記しておきます。

①正しく述べられています。

急行列車（特別急行列車含む）等の運行不能・遅延等の場合の取扱方について、「J R旅客営業規則第 289 条第 2 項」詳しく記載されていますが、その要点は、「急行券を所持する旅客は、急行列車が到着時刻に**2 時間以上遅延**したときは、その**急行料金の全額**の払戻しを請求することができる。」というものです。

- ・急行（特急料金を含む）料金は「スピードの対価」であるため全額払い戻しになる。
- ・グリーン料金、寝台料金座席指定料金は「設備利用の対価」であるため、遅延を理由とする払い戻しはできない。
- ・乗車券（運賃）は「運送（移動）の対価」であるため、遅延を理由とする払い戻しはできない。

従って、乗車中の急行列車が到着時刻に2時間以上遅延したときは原則として、急行料金（特急料金を含む）の全額が払い戻しされますが、寝台料金、指定席料金は払い戻しされないということになり、本事例は正しいということになります。

②述べられた内容は間違っています。

宿泊客の手荷物又は携帯品の保管について、「モデル宿泊約款第 16 条」に、「宿泊客が置き忘れた手荷物で、その所有者が判明しないときは、**発見日を含めて7日間保管**し、その後は**最寄りの警察署**に届けます。」と記載されていますので、本事例の場合、「その後は破棄しても良いことになっている。」という部分が間違っているということになります。

③述べられた内容は間違っています。

ホテル（旅館）のフロントが預かった物品等の取扱いについて、「モデル宿泊約款第 15 条」には、次のように記載されています。

宿泊客がフロントにお預けになった物品又は現金並びに貴重品について、滅失、毀損等の損害が生じたときは、それが、**不可抗力**である場合を除き、当ホテルは、その損害を賠償しません。（以下略）

従って、本事例の場合、「全て責任を負わなくてはならない」という部分が間違っているということになります。

《参考3》モデル宿泊約款 15 条第 2 項

宿泊客がフロントに預けずに客室（客室内の金庫を含む）等に持ち込んだ物品又は現金並びに貴重品についての滅失、毀損等の損害については、ホテルの故意又は過失が立証された場

合にのみホテルはその損害を賠償します。(同モデル宿泊約款 15 条第 2 項)

④述べられた内容は間違っています。

旅客に同伴するペットについて、「国内旅客運送約款第 38 条」に、次のように記載されています。

- 1 旅客に同伴される愛玩動物について、会社は、**受託手荷物**として運送を引き受けます。ここでいう愛玩動物とは飼い慣らされた小犬、猫、小鳥」をいいます。
- 2 前項に述べた愛玩動物については、第 35 条に言う無料手荷物許容量の適用を受けず、旅客は会社が**別に定める 1 檻あたりの料金を支払わなければなりません**。

従って、本事例は、「無料で航空会社は運送を引き受ける」という部分が間違っているということになります。

⑤正しく述べられています。

身体障がい旅客が同伴する盲導犬について、「国内旅客運送約款第 37 条第 4 項 (3)」に、次のように記載されています。

次に掲げるものは機内に持ち込むことができます。

身体障がい者が自身のために同伴する盲導犬、介助犬及び聴導犬

従って、本事例に記載されている内容は正しいということになります。

3 について

- 企画旅行の宿泊地として比較的良く新聞や募集パンフレットにも載っていることの多い日本の温泉地の特色・特徴から温泉地名を解答する問題として出題したものです。
- この問題は温泉地名と都道府県名の両方が正解で得点に、どちらかが間違っている場合は得点になりません。
- 正解率は例年に比べて比較的良かったように思いますが、①の皆生温泉を三朝温泉又玉造温、県名を島根県にしたもの、⑤の芦原温泉を栗原温泉又は和倉温泉あるいは宇奈月温泉とした解答が目立ちました。
- この問題は解答は「漢字で」と指定していますので、仮名書きは減点とさせて頂きました。同様に誤字も減点としました。都道府県名を漢字で正確に書けるのは社会人としての常識ではないでしょうか。
- 今回は減点しませんでした。設問は、都道府県名を求めているのですから、試験の解答としては、「○○県」というように「県」まできちんと書くべきでしょう。
- 漢字では、皆生温泉、洞爺湖温泉、秋保温泉、鳥取県、宮城県の誤字が目につきました。
- ちなみにこの問題での全問正解者は、1 級で 1 名、2 級で 3 名。逆に全問不正解者は 1 級で 1 名、2 級で 4 名でした。
- 1 名 (2 級) のみでしたが、温泉地名と都道府県名の記入欄を間違えた人がいました。答は殆んど正解だったのですが、残念ながら解答記入欄を全て間違えているので得点は 0 点にせざるを得ませんでした。

○出題した温泉地の他にも、宿泊地として取り入れられている温泉地は数多くあります。募集パンフレット等で目にするような温泉地については、それがどこにあるのかを含め、温泉地の特徴等日頃から頭に入れておくぐらいの研究心があってもプロの添乗員としては当然のことと思うのですが。「行ったことがないから知らない、わからない」というのでは、プロの添乗員としていかなものかと思います。

○出題されているそれぞれの温泉地について、解答に際しての考え方を補足説明しておきます。

①皆生温泉（かいけ）温泉（鳥取県）が正解です。

「弓ヶ浜」、「米子の奥座敷」、「日本初のトライアスロン」の語句がヒントになります。

②白浜（しらはま）温泉（和歌山県）が正解です。

「日本3古湯」、「牟婁の湯」、「関西屈指の温泉地」の語句がヒントになります。

③洞爺湖（とうやこ）温泉（北海道）が正解です。

「蝦夷富士」、「昭和新山」、「2008年7月にサミット」の語句がヒントになります。

④秋保（あきう）温泉（宮城県）が正解です。

「名取川の溪畔」、「仙台藩主の湯浴み御殿」、「奥州3名湯」の語句がヒントになります。

⑤芦原（あわら）温泉（福井県）が正解です。

「関西の奥座敷」、「田山花袋の温泉周遊」、「東尋坊」、「永平寺」の語句がヒントになります。

《参考4》日本の温泉地の豆知識

(1) 温泉地が日本一多い都道府県は？

温泉地が日本一多い都道府県は北海道。環境省の平成22年版環境統計集のデータによれば、平成21年度で260とされています。温泉地とは宿泊設備を備えている温泉場のことで、2位は長野県で229、3位は新潟県で154、4位は青森県で150。一方、温泉地の少ないベスト3は、1位沖縄県で5、2位が鳥取県で18、3位が埼玉県で21ということになっています。

(2) 源泉数が日本一多い都道府県は？

1位は大分県で4,788カ所、2位は鹿児島県で2,824カ所、3位は北海道で2,304カ所。全国で、28,033カ所ということのようです。（上記(1)におけるデータによる）

(3) 日本一湧出量が多い温泉地は？

日本一湧出量が多い温泉地は大分県の別府温泉で、2位も大分県の由布院温泉といわれています。

湧出量とは、1分間に源泉から採取できる湯量のことで、自然に湧き出る量、掘削した量、ポンプなどで汲み上げている量の全てを合計したものを示しています。ちなみに自然湧出量が一番多いのは、群馬県の草津温泉のようです。

(4) 日本で最も古い温泉は？

いろいろと諸説がありますが、日本最古の温泉といわれているのは、一般的に日本三古湯として紹介されている、愛媛県の道後温泉、兵庫県の有馬温泉、和歌山県の白浜温泉を指すことが多いようです。これは、風土記、日本書紀といった書物にこの3つの温泉地が登場しているからです。

・道後温泉：周辺の地層から約3000年前の縄文中期の土器類が発見されていることもあって、かなりの歴史をもつとされる日本最古の温泉の一つで、古来より

名湯として知られています。聖徳太子、一遍上人、小林一茶など多くの歴史上の人物が訪れたほか、夏目漱石の小説「坊ちゃん」の舞台になったことでも有名です。

- ・有馬温泉：阪神の奥座敷、六甲山と愛宕山の麓に湯煙を上げる温泉。

その歴史は古く、「日本書紀に」に舒明天皇がこの地を訪れたと記述され、奈良時代には行基がここの温泉を使って疾病治癒を始めたと伝えられています。また豊臣秀吉をはじめ、時の権力者や著名人が数多く訪れていることでも有名です。

温泉の泉質を決める代表的な成分のうち、硫黄泉、酸性泉以外の成分がほとんど含まれている珍しい湯質をもっている温泉地として知られています。

- ・白浜温泉：斉明天皇や天智天皇をはじめ多くの官人が行幸したといわれる歴史ある名湯。太平洋に突き出した半島先端の海辺に湧いた湯は万葉の時代から人々に親しまれ、1300年余りもの伝統を誇っています。

現在はリゾート気分満載のレジャー温泉地として毎年300万人以上の観光客がこの地を訪れているようです。

- (5)・高所日本一にある温泉：富山県みくりが池温泉（2430m）

- ・酸性泉日本一の温泉：秋田県玉川温泉（PH1.2）

- ・アルカリ性泉日本一の温泉：埼玉県都幾川（ときがわ）温泉（PH11.3）

- (6) 東西南北最端の温泉

- ・最北端：稚内温泉 北海道
- ・最南端：西表温泉 沖縄県
- ・最東端：羅臼温泉 北海道
- ・最西端：田ノ浦温泉 長崎県

- (7) ところで温泉とは？（過去の解説書でも触れていますが）

添乗員の知識として次のことぐらいは知っておくことも大切なことではないでしょうか。温泉法では、かなり広い意味で次のように定義されています。

「地中から湧出する温水、鉱水及び水蒸気、その他のガス（炭水化物を主成分とする天然ガスを除く）で、**温泉源から採取されるときに温度が25℃以上か、硫黄、ナトリウム、カルシウム、ラドンなど温泉法で定められた物質が一種以上かつ、規定量以上含まれているもの。**」

すなわち、温度が25℃以上あれば含まれる成分の有無は関係なく「温泉」の指定を受けることができ、一方、含まれる成分のうち一種以上が基準を満たしていれば気温以下の冷たい水であっても「温泉」ということになります。

温泉は温度や化学成分などさまざまな側面から分類され、硫黄泉、食塩泉、放射能泉など11種類に大別され、源泉としては、全国で約2万8千以上あると言われています。

4について

- 日本の民謡についての出題です。募集型企画旅行に参加のお客様の層の高齢化に伴い、民謡

が話題に上ることも多いかと思えます。日本の代表的な民謡については、どの地域の民謡なのか等を含めてある程度は知っておいて欲しいと思えます。

○この問題での全問正解者は、1級で2名、2級で8名。ほとんどの人が半分以上の点数を得ていたようです。

○不正解が特に多かったものは、(3)の五木の子守唄を①の大分県(正解は②の熊本県)、(4)の安来節を①の鳥取県(正解は③の島根県)でした。

○出題した民謡以外で知っておいて欲しい民謡には以下のものがあります。

- ・ソーラン節(北海道)、　・江差追分(北海道)、　・さんさ時雨(宮城県)、
- ・真室川温度(山形県)、　・草津節(群馬県)、　・武田節(山梨県)、　・木曾節(長野県)、
- ・ちゃつきり節(静岡県)、　　・佐渡おけさ(新潟県)、　・越中おわら節(富山県)、
- ・デカンショ節(兵庫県)、　・貝殻節(鳥取県)、　・こんぴら船々(香川県)、
- ・よさこい節(高知県)、　・黒田節(福岡県)、　・炭坑節(福岡県)、
- ・おてもやん(熊本県)、　・稗つき節(宮崎県)、　・おはら節(鹿児島県)など。

○出題した民謡の概略と歌詞の一部を下記に記しておきます。

(1) 相馬盆歌(そうまぼんうた): 福島県相馬地方の民謡。土地の豊作を予祝する歌で、途中歌詞の間に「ヤレサ」の囃し詞がはいる。

・ハアアーアイヨ、今年や豊作だよ(アコーリヤコリヤ) 穂に穂が咲いてヨー
ハアアー道の小草にも ヤレサナ 米がなるよ ハアヨイヨイヨーイトナ・・・。

(2) 花笠音頭(はながさおんど): 山形県山形市の民謡。毎年8月5日から花笠祭りが「東北四大祭」のひとつになってから日本中に広まったようです。スゲ笠に赤い花飾りをつけた花笠を手にし、「花笠音頭」にあわせて街を踊り練り歩く日本の祭り「花笠まつり」に歌われます。「ハアーヤッショーマカショ」の合いの手でお馴染みでは。

・揃ろた 揃ろたよ 笠踊揃ろた 秋の出穂よりまだ揃ろた
目出度目出度の若松様よ 枝も栄えて葉も茂る・・・。

(3) 五木の子守唄(いつきのこもりうた): 熊本県球磨郡五木村で子守奉公に出された娘たちが、背中の赤ん坊をあやしながらわが身を嘆いて歌ってきたもの。

・おどま盆ぎり盆ぎり 盆から先や おらんど 盆が早よ来りや 早よもどる
おどまかんじんかんじん あん人達やよか衆・・・。

(4) 安来節(やすぎぶし) 島根県安来地方の民謡。安来節という楽曲名で歌は唄われ、踊りは「ドジョウ掬い」という名で踊られていますので皆さんもご存知のことと思えます。

・安来千軒 名の出たものは ドジョウ掬いに安来節
高い山から谷底見れば 乙女姿のドジョウ掬い・・・。

(5) 八木節(やぎぶし): 群馬県の民謡。一般的には木崎宿で歌われてきた木崎節が起源と言われているようです。栃木県足利市にあった八木宿において歌われていた歌がルーツであるとの説ほか諸説がいくつかあるようです。

八木節の謳い出しは、「アアー、さても一座の皆様方よ わたしのような三角野郎が、四角四面の櫓（やぐら）の上で 音頭とるとははばかりながら・・・。

5について

- 日本の祭に焦点をあてた問題です。日本の祭もツアーの目的地として選ばれているものが多くなっています。出題された祭には既に何回か行ったことがある添乗員も少なくないのではと思います。
- それぞれの祭がどのような祭で、いつ頃、どこで行われているのかなど、ある程度は知っておいて欲しいということで出題したものです。
- （5）の問題は祭と観光スポット、陶磁器の産地を組み合わせ、それらが同一都道府県内にあるか否かを問う問題です。
- （1）～（5）の問題での全問正解者は、1級で4名、2級で5名。1級では約3割、2級では半数以上の人が8割以上の点数を得ていました。
- 不正解が特に多かったものは、（1）、（4）、（5）でした。
- 出題した問題ごとに下記に解説を記しておきます。

（1）東北四大祭で開催時期が一番早い祭はどれかという問題です。

- ①ねぶた : 8月2日～7日
- ②竿灯 : 8月4日～7日
- ③花笠 : 8月5日～7日
- ④仙台七夕 : 8月6日～8日

以上のことから、一番早く開催されるのは①の「ねぶた」ということになります。

設問にある個々の祭りの概略は下記の通りです。

- ①ねぶた：巨大な人形型ねぶたが通りを練り歩く姿は圧巻だが、周囲を取り巻く跳ね人の熱気がすごい。「ラッセラッセラツセラー」のかけ声で、皆いっせいに跳ね人と化し、日頃の憂さを晴らすように、また1年間溜めたエネルギーをぶつけるように、とにかく気が狂ったように踊るさまは、見ている者の血を湧かせてくれます。
- ②竿灯：提灯をいくつもつけた巨大な竿を、手のひらや肩、額に乗せてそのバランスを競い合う祭り。無数の竿燈が夜空に揺れるさまは壮観。竿燈は、稲穂をかたどったもので、五穀豊穡の願いが込められているのだとか。最大のもになると高さ約10m、提灯を50個近くつるし、重さは50kgにもなると言われています。
- ③花笠：ハアー ヤッシュォマカショのかけ声に乗って威勢良く花笠を回しながら踊るパレードはさながら日本のサンバカーニバルのよう。村山地方の田植え唄と踊りがルーツだとか。
- ④仙台七夕：赤や黄色の華やかな笹飾りが町を埋め尽くし、中央通りと一番町通りのアーケードに並ぶ飾りは、シンプルなものから豪華なものまで形も様々。奈良時代に中国から伝わった星祭りに、機織女の信仰が加わったものがルーツだと言われています。

（2）郡上踊りで知られる郡上市は何県にあるかという問題です。

郡上踊り（ぐじょうおどり）：岐阜県郡上市で毎年7月中旬から9月上旬にかけ32夜行われる最大規模の盆踊りで、8月中旬には3日間夜通し踊り続けます。（徹夜踊）

日本三大盆踊り、日本三大民謡（郡上節）にも数えられています。

「郡上のナアー」の唄声に三味や太鼓に笛の音が川の清音に重なって郡上踊りの夜がひらきます。

なお、現在の岐阜県郡上市は以前は同県郡上郡八幡町、通称郡上八幡。

「岩ばしる 長良の流れの水上に 静かに春秋を重ねた城下町 郡上八幡。
少しばかりのお国自慢は 四百年の間、歌い踊り継がれた 郡上踊りの伝統と
心洗うせせらぎの音、清らかな水の流れ。

移りゆく世 変わる世に 半歩遅れて歩むよな、
先ゆく人が立ち止まり、時に振り返ってみたくなる

郡上八幡とはそんな町です。」 (郡上八幡観光協会)

(3) 京都三大祭に含まれない祭はどれかという問題です。

- ①時代祭り：(10月 京都市 平安神宮)
- ②鞍馬火祭：(10月 京都市鞍馬 由岐神社)
- ③祇園祭：(7月 京都市 八坂神社)
- ④葵祭：(5月 京都市 上賀茂・下鴨神社)

京都三大祭は、葵祭、祇園祭、時代祭です。従って、京都三大祭に含まれないのは、②の「鞍馬火祭」ということとなります。設問にある個々の祭りの概略は下記の通りです。

- ①時代祭り：平安神宮のお祭で、京都御所から平安神宮までの道を各時代の風俗行列が練り歩くお祭。
- ②鞍馬火祭：鞍馬の町が松明とかがり火で埋め尽くされ、危険と隣り合わせの祭事。集落各所に焚かれたかがり火の中を氏子が松明を持って練り歩いて神社山門を目指します。
- ③祇園祭：八坂神社のお祭で、17日の山鉾巡業では、さまざまに美術工芸品が装飾された重要有形民族文化財の山鉾が公道を巡るため「動く美術館」とも例えられています。
- ④葵祭：上賀茂・下鴨神社の祭礼。平安時代の衣装を身にまとい練り歩くいわば仮装行列とも言えるようなお祭。

(4) 祭りと開催月の組み合わせで正しいのはどれかという問題です。

- ①札幌雪祭り：2月 (北海道札幌市)
- ②博多どんたく：5月 (福岡県福岡市)
- ③おわら風の盆：9月 (富山県富山市八尾町)
- ④秩父夜祭：12月 (埼玉県秩父市)

以上のことから、③の「おわら風の盆：9月」が正しいということになります。

設問にある個々の祭りの概略は下記の通りです。

- ①札幌雪祭り：海外からも大勢の観光客が訪れる今や冬の北海道を代表する大イベントで、例年2月5日から11日にかけて開催されます。
- ②博多どんたく：「どんたく」はオランダ語で日曜日のこと。転じて休日の意。「松囃子どんたく港祭り」といって博多三大行事の一つ。アニメのキャラクターや童話などの主人公を題材にした花自動車や博多の市民約2万人が参列するパレードなどで毎年5月に開催されるこの行事は大盛り上がりを見せています。

③おわら風の盆：300年余の歴史がある「越中おわら」。二百十日の大風をおさめ五穀豊穡と永世の繁栄を祈るため、その唄と踊りは叙情豊かで気品高く、哀調の中にも優雅な趣を有しています。昔の面影を残す町並みに数千のぼんぼりが立ち並び、三味線、胡弓、太鼓の音に合わせて哀調帯びた唄や格調高い男女の踊りが、坂の町を揃いの法被や浴衣姿で流し歩き、3日間夜を徹して踊りあかします。

④秩父夜祭：岐阜県の高山祭、滋賀県の長浜曳山祭とともに日本三大曳山祭りの一つ。秩父神社の例大祭。毎年12月2、3日に行われます。絢爛豪華な2台の花鉦と4台の屋台が曳行されます。クライマックスは3日の夜で、最大20トンもある屋台・花鉦を、お旅所への急な団子坂（だんござかり）を引き上げる様子は大迫力です。

(5) 祭り、観光スポット、陶磁器の組み合わせで、3つすべてが同一県内にあるものはどれかという問題です。

- ①あやめ祭（茨城県）、袋田の滝（茨城県）、益子焼（栃木県）
- ②チャグチャグ馬子（岩手県）、中尊寺（岩手県）、相馬焼（福島県）
- ③百万石祭（石川県）、那谷寺（石川県）、九谷焼（石川県）
- ④おはら祭（鹿児島県）、別府地獄（大分県）、小鹿田焼（大分県）

以上のことから、3つすべてが同一県内にあるものは、③の「百万石祭、那谷寺、九谷焼」ということになります。設問にある個々の祭り等の概略は下記の通りです。

①あやめ祭（茨城県）：水郷潮来のあやめ祭りは5月中旬～6月中旬まで。約500品種、100万本以上のあやめ（花菖蒲）が一面に咲き誇ります。期間中は水郷ならではの手漕ぎ舟（ろ舟、ザンパ舟）が運航され水郷情緒を存分に味わうことができます。

袋田の滝（茨城県）：北関東の東部にある久慈川支流の名瀑として知られ、四度の滝とも呼ばれてうて、厳冬期には巨大な氷瀑となることで観光客の人気を得ています。

益子焼（栃木県）：重厚な色合いとぼつたりした肌触り々特徴、材質の性質上割れやすさと重いという欠点があるとか。

②チャグチャグ馬子（岩手県）：馬の無病息災を祈願する祭りで6月に開催されます。

中尊寺（岩手県）：860年に慈覚大師によって開かれ、12世紀初めに藤原清衡によって再興されました。杉木立の中に小さい堂宇が点在し、最奥には国宝の金色堂が建っています。

相馬焼（福島県）：純色の表面に広がる不定型なひび（青ひび）、走り駒と呼ばれる意匠、独特の二重焼によるため湯飲みなどは冷めにくいとされています。

③百万石祭（石川県）：戦国大名前田利家にゆかりの祭りで6月に開催されます。

那谷寺（石川県）：「なたでら」と読みます。前田家が加賀百万石の威信をかけて再興した観音のお寺。紅葉の名所としても知られています。

九谷焼（石川県）：「上絵付けを離れて久谷はない」とまで言われており、五彩手と呼ばれる赤、黄、緑、紫、紺青の見事な色彩装飾の素晴らしさが特徴の焼き物。

④おはら祭（鹿児島県）：鹿児島県の市民祭で、「小原節」「ハンヤ節」に合わせながら2万数千人の踊り手が市内の目抜き通りを埋め尽くすほか、音楽パレード、花火大会などの催しも多彩で11月に開催されます。

別府地獄（大分県）：大分県別府市8ヶ所の地獄温泉を巡ることを地獄めぐりと言い、別府観光の定番コースとなっています。地獄とは、地下200m以上から100℃前後の噴気、熱泥、熱湯を噴出する源泉のこと。別府地獄組合に所属する「海」（涼しげなコバルトブルーだが熱湯は98℃）、「白池」（噴出する熱湯は無色透明だが、池に落ちると青白く色が変わる）、「血の池」（真っ赤な池の色の正体は酸化鉄で噴気までが赤みを帯びている）、「龍巻」（一定の間隔で熱湯が勢いよく噴出する間欠泉）などの地獄がある。

小鹿田焼（大分県）：「おんたやき」と読みます。大分県の民芸陶器。飛びかんな、ずび掛け、刷毛目などの伝統技術が国の無形文化財に指定されています。

第3問

次の①～⑤の写真はいずれも日本各地の有名な観光地を写したものです。それぞれ指定されたものの名称、およびその所在地（都道府県名）を解答欄に記入しなさい。

写真① 日本三景、平家の氏神、
世界遺産、この神社の名



写真② 札幌農学校、少年よ大志を・・・
この像の人物名



写真③ お伊勢さん、二見浦、
この大小2つの岩の名



写真④ 桂川、桜と紅葉の名所、
この橋の名



写真⑤ 玄界灘、七不思議伝説、
日本三大松原、この松原の名



出題の趣旨

- 旅行会社の募集パンフレット、新聞・テレビ等で頻繁に目にする観光地、観光スポットなどのビジュアルな面に対しても業務知識として身に付けているか。

解 答

	①	②	③	④	⑤
名 称	巖島神社	クラーク博士	夫婦岩	渡月橋	虹の松原
都道府県名	広島県	北海道	三重県	京都府	佐賀県

解 説

- 写真を見て（ヒントも合わせて）指定された観光地の名称を解答する問題です。
- 今回はかなり見慣れた観光地だったせいもあってか、出来は大変良かったように思います。日本各地の観光スポットの中でも、出題した写真の5ヶ所はいずれも旅行会社の募集パンフレットや観光ポスター等に必ずといってよいほど載っている有名なものばかりであったため、皆さんにとっては易しすぎたのかもしれませんが。
- 配点は名称と所在地（都道府県名）ともに正解で2点、名称のみ正解の場合は1点、名称が正解でない場合は得点はありませぬ。ということで、満点の方は1級で2割、2級で3割ほどの方々でした。
- ①の巖島神社を宮島、⑤の虹の松原を三保の松原とした解答が目立ちました。
- ①の巖島神社を宮島とした解答がかなり見受けられましたが、神社は？と問われていますので宮島は不正解となります。何を解答すべきなのか、問題文のヒントもしっかり読んで欲しいと思います。
- 過去にも何件か見受けられましたが、今回も京都県と書かれた解答がありました。またひらがなでの解答も小数ではありましたが目につきました。観光スポットの固有名詞や都道府県名ぐらいは漢字で書いて欲しいと思います。
- また、今回は正解にしましたが、設問には「都道府県名を」と問われていますので、例えば「広島」ではなく、「広島県」と最後まできちんと書くべきでしょう。
- 参考までにそれぞれ観光スポットの概略を記しておきます。

①巖島神社（広島県）

瀬戸内海に浮かぶ巖島神社の朱塗りの大鳥居に代表される「安芸の宮島」は、「丹後の天橋立」、「陸奥の松島」とともに日本三景の一つに挙げられています。

この巖島神社は推古天皇の創建（593年）と伝えられ、海上守護神、酒造りの神として信仰を集めています。社殿は平安時代末期平清盛によって現在の規模になったものとも言われていますが、当時の貴族の邸宅である寝殿造りの様式を取り入れ、全ての建物が朱塗りの回廊で結ばれており、満潮時、紺碧の海中に建つ巖島神社の大鳥居の姿は特に見事というほかありません。社殿が海にせり出すように築かれたのは、「神をいつきまつる島」として崇められていた神聖な土地に建てるのを避けるためと言われています。

1996年（平成8年）には巖島神社の建造物群と背後の弥山を含む森林区域が世界文化遺産に登録されました。

②クラーク博士（北海道）

緩やかに広がる丘陵地で羊が草を食む牧歌的な風景が魅力の北海道は札幌・羊が丘展望台。展望台には、北海道大学の前身・札幌農学校の初代教頭で「ボーイズ・ビー・アンビシャス（少年よ 大志を抱け）」の名言を残したクラーク博士（正式名はウイリアム・スミス・クラーク）の像が立ち、記念撮影の場所として非常に人気があるところでもあります。

③夫婦岩（三重県）

夫婦岩は古来より日の出の遥拝所として知られてきました。沖合い約 700m先には猿田彦大神縁の興玉神石、そこは降臨する神の依り代であり常世（とこよ）の国から神が寄り付く聖なる処と言われてきました。

夫婦岩はこの興玉神石と日の出を遥拝する鳥居と見なされています。男岩は高さ 9 m、女岩は高さ 4 mで夫婦岩を結ぶ大注連縄（おおしめなわ）は 1 本の長さ 35mで男岩に 16m、女岩に 10m張られていて、その間は 9 mあります。この二つの岩が夫婦が寄り添うように見えることから夫婦岩の名が付けられたと言われています。

④渡月橋（京都府）

京都市嵐山のシンボルとも言える橋。

下を流れる川は渡月橋を境に上流を大堰川（おおいがわ）、下流を桂川（かつらがわ）と言うようです。その昔、亀山上皇が橋の上空を移動して行く月を眺めて、「くまなき月の渡るに似る」と感想を述べたことから渡月橋と名付けられたと伝えられています。

渡月橋の南にそびえる標高 375mの嵐山は、美しい自然に囲まれ、桜と紅葉の名所として賑わいます。渡月橋はその嵐山の中心を流れる川に架かる全長 155mを誇るです。

春は嵐山と中ノ島公園一带に桜が咲き、秋の嵐山は真紅の紅葉に染まり、冬は厳かな雪景色を見せてくれます。

現在架かっている渡月橋は一見木造の橋のように見えますが、実は鉄筋コンクリート製（但し、欄干部分は木製）です。

⑤虹の松原（佐賀県）

唐津湾の海浜に続く虹の松原（にじのまつばら）は、国の特別名勝で、三保の松原、気比の松原とともに日本三大松原のひとつに数えられる景勝地です。長さ約 5 km、幅約 1 kmにわたり、約 100 万本のクロマツが群生しています。その歴史は古く、17世紀初め初代唐津藩主寺沢広高（ひろたか）が防風・防潮のため、海岸線の砂丘にクロマツを植林したのがはじまりとされています。

また、虹の松原は数々の不思議な伝説がある場所でも有名です。

その一「蝉が鳴かないこと」太閤豊臣秀吉が騒々しいセミに一喝して以来、セミの声は絶えたといわれています。

その二「松の背がみんな低いこと」同じく秀吉が高く伸びた松に展望が利かないので「低くなれ」と睨んだところ、それから高くならなかつたといわれています。

その三「すべてがクロマツだけ」松原にある 100 万本の松はすべてクロマツだけ。

その四「蛇がない」諏訪神社に祀られている諏訪姫の願によるといわれています。

その五「槍掛けの松」槍が立てかけられるほどに枝を広げた松があります。

その六「松原の真ん中に真水」虹の松原は、どこを掘っても塩分の多い水が出ます。ところが海岸に近い二軒茶屋の井戸だけは真水がでるのです。

その七「松原の中心と藩境」高島の東端と神集島の西端を結ぶ延長線が丁度虹の松原の中心にあたります。

以上が虹の松原の七不思議です。

第4問

次の説明文の1～5についてはそれぞれ最も適当なものを選びその番号を、6～10についてはそれぞれ該当する観光地、観光スポットの名を解答欄に記入しなさい。

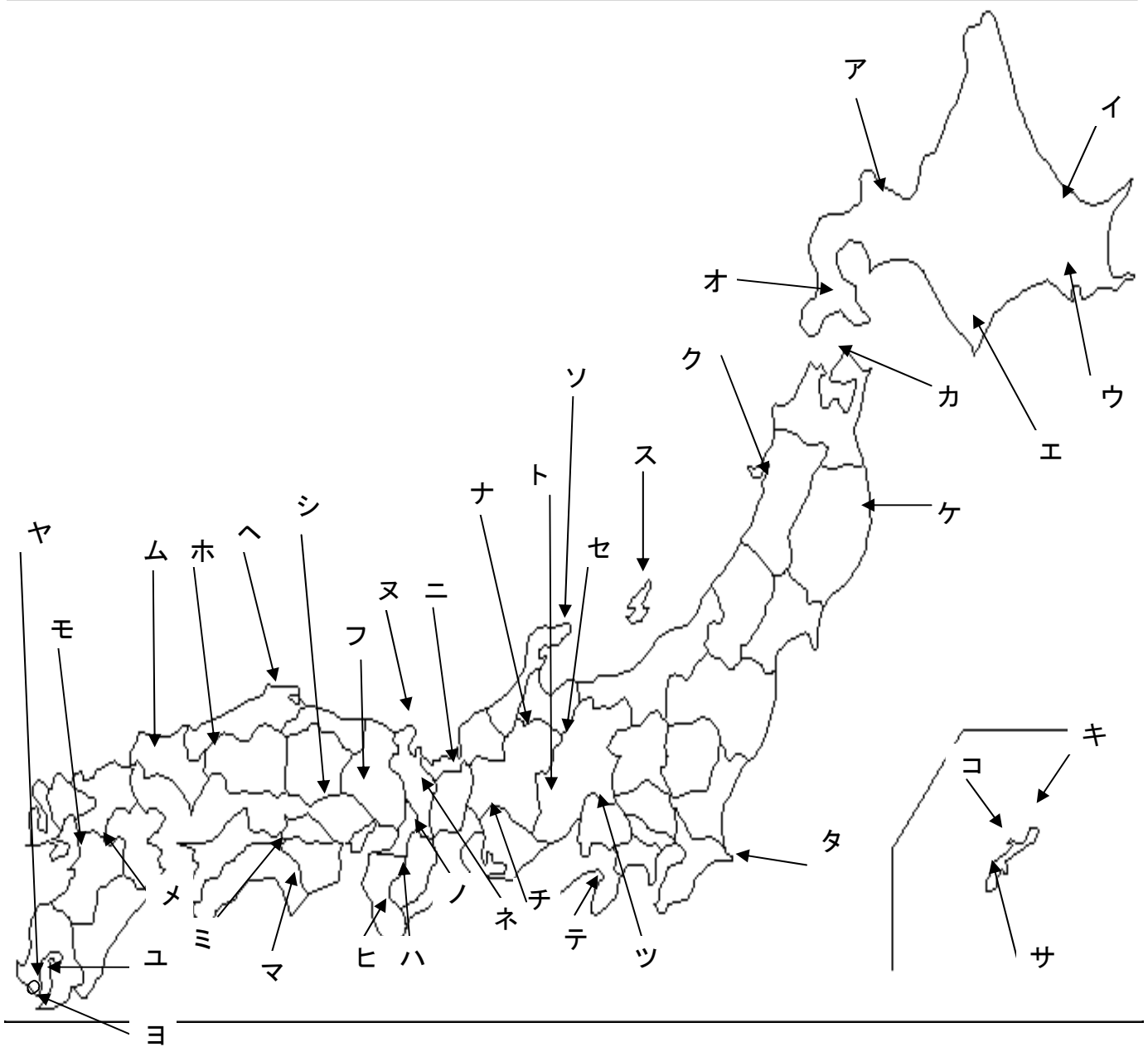
また、巻末資料（業務知識問題 第4問解答用 日本地図）の地図上からそれぞれ最も関係の深いものを選び、記号で答えなさい。

- 1 「二十四の瞳」の舞台となった小豆島にある風光明媚な渓谷。紅葉の名所としても全国的に知られ、瀬戸内海国立公園に属する景勝地として名高いこの観光地の名は？
①面河溪 ②祖谷溪 ③耶馬溪 ④寒霞溪
- 2 夕暮れ時にはガス灯がともし、港に面した運河沿いに建ち並ぶ百年前のレンガや札幌軟石で造られた重厚な石造り倉庫群もライトアップされ、一年を通して多くの観光客が訪れる。北海道開拓の表玄関口として発展してきたこの都市の名は？
①釧路市 ②小樽市 ③函館市 ④室蘭市
- 3 十津川に架かる上野地区と対岸とを結ぶ日本屈指の長さの鉄線の大吊り橋で、生活用吊り橋としては日本一。1954年に完成し、長さ約300m、川面からの高さ約55m。周囲の山々が織りなす眺望や、渡るときに味わえるスリル感が話題を呼び観光名所の一つとなっている。この吊り橋の名は？
①竜神大吊り橋 ②もみじ谷大吊り橋 ③谷瀬の吊り橋 ④九重夢大吊り橋
- 4 東シナ海に突き出すこの岬は、高さ20mの琉球石灰岩の断崖とその上に広がる芝生の公園でこの県きっての名勝。遊歩道を進んで行くと、この岬のシンボルとなっている象の鼻を連想させる隆起さんが現れる。ここから見るエメラルドグリーンの美しい海と抜けるような青い空はここを訪れる人々を魅了して止まない。この岬の名は？
①万座毛 ②残波岬 ③真栄田岬 ④辺戸岬
- 5 平成5年に我が国で初めて世界遺産に登録された3ヶ所のうちの一つであるここは、世界最古の木造建築が残る推古天皇の摂政・厩戸皇子ゆかりの里でもある。
こことは、次にあげた世界遺産のうちどれと最も関係が深い？
①古都京都の文化財 ②日光の社寺
③古都奈良の文化財 ④法隆寺地域の仏教建造物
- 6 九州の水の都を代表する観光スポット。江戸初期、初代藩主細川忠利が築いた「御茶屋」が始まりで、三代綱利のときに泉水、築山などが造られ現在見るような庭園になったと言われている。豊富な阿蘇伏流水が湧出して作った池を中心にした桃山式回遊庭園で、築山や浮石、芝生、松などの植木で東海道五十三次の景勝を模して造園されたこの庭園の名は？

- 7 秩父多摩甲斐国立公園に属し、同公園を代表する景勝地で、国の特別名勝にも指定され、急流が花崗岩を削り取った奇岩の美しい風景が広がる溪谷。溪谷沿いに整備された遊歩道からは、春はみずみずしい新緑と淡紫色のミツバツツジの群生が、秋には紅葉の名所として訪れる人々の目を楽しませてくれる。また、地殻の断層によってできた奇岩怪石の間を約 30 メートル流れ落ちてゆく仙娥滝はこの溪谷の観光スポットの一つとなっている。この観光スポットの名は
- 8 我が国最大級の鍾乳洞で、総延長約 10km のうち、約 1 km が公開されている。数億年前に誕生したサンゴ礁が地殻変動によって陸地化、地下で石灰化したサンゴ礁が長い年月の間に地下水などによって溶けて洞窟になったものと言われている。洞内には百枚皿、千畳敷、黄金柱、岩窟王など見所も多く、溶食作用は現在も進行中のこの西日本に位置する鍾乳洞の名は？
- 9 穂高連峰と霞沢岳に挟まれ、清流梓川の流れる日本を代表する山岳景勝地。標高約 1500 メートルの地にあり、整備された遊歩道からは、3000 メートル級の山々を間近に望むことができ、また、日本中のアルピニストが憧れる槍ヶ岳などの登山道の入口の一つにもなっている。日本のアルピニズム発祥の地とも言われ、梓川にかかる河童橋、大正池さらには明神池などが人気のこの観光地の名は？
- 10 1993 年日本で初めて世界文化遺産に登録されたのがこのお城。白鷺のように美しい白壁から「白鷺城（はくろじょう）」とも呼ばれている。しかし、その容貌とは反対に構造は要塞のように堅固なもの。爆撃で焦土と化した第二次世界大戦においても耐火性に優れた白漆喰で塗り固められたその雄姿はほとんどダメージを受けることなく、長い歴史を積み重ね今なお当時の姿でそびえ立つこのお城の名は？

別紙資料「業務知識」第4問解答用 日本地図

* この日本地図は「業務知識」第4問の解答にのみご使用下さい



出題の趣旨

○観光地、観光スポットを中心とした添乗業務に必要と思われる知識（観光地、観光スポット等の名称、特色、所在地など）が身に付いているか。

解 答

	1	2	3	4	5
答	④	②	③	①	④
地図番号	シ	ア	ハ	コ	ノ
	6	7	8	9	10
答	水前寺公園	昇仙峡	秋芳洞	上高地	姫路城
地図番号	モ	ツ	ム	セ	フ

解 説

○観光名所等についての四択及び記述解答の問題です。この問題は解答（四択、記述部分）が正解でかつ地図上の位置選択も正解であってはじめて得点になります。すなわち、どちらか一方のみの正解では得点になりません。

地図上の位置選択を間違えた、あるいはどこにあるのか知らないと思われる受験者がかなり多かったのには少々驚かされました。

○1～5は各1点、6～10は各2点です。

○四択問題については8割近くの方が正解だったのですが、地図での位置選択を誤ったため、得点に結びつかなかった方がかなり見受けられました。

○誤答が多かったものに、2の②小樽市を③函館市、6を磯庭園、7を寸又峡、8を龍河洞としたものが目立ちました。

○地図から位置を選ぶよう問われているのに、県名を書いた方がいましたが設問はしっかり読みましょう。

○なお、今回も前年と同じようなコメントをしなくてはなりません。6～10の記述解答において、仮名、誤字、当て字がかなり見受けられました。観光地等の固有名詞については漢字で正確に書くことができるようにして欲しいものです。

誤字の例：6水前寺公園→水全寺公園、8秋芳洞→秋吉洞（鍾乳洞は秋芳洞、カルスト台地は秋吉台です）。

○5と10で日本の世界遺産について出題しました。世界遺産については過去にも何回か出題しましたが、今回は殆んどの方が正解を得るものと思っておりましたが予想に反して、2割近くの方が不正解でした。世界遺産関係については、書籍・テレビ等から情報を得ることが比較的容易であること、TCSAを含めていろいろな場所で研修会、勉強会が行われていること、旅行の目的地として人気が高いため添乗で行く機会が多いことなどで、皆さんもかなりの知識として身に付けているのではないのでしょうか。

○それぞれの解答に当たっての考え方と、四択問題の正解以外の選択肢について概略を記しておきます。

1 ④の「寒霞溪」(かんかけい)(香川県小豆島)が正解です。

「二十四の瞳」、「小豆島」、「溪谷」、「紅葉の名所」がヒントになるでしょう。

①面河溪(おもごけい)(愛媛県久万高原町)

深山に展開する四国最大といわれる溪谷で、県内きっての観光名所。清冽な流れを取り巻く大樹海の間にはいたるところに断崖が突き出し、アーチ橋が美しい五色河原、高さ100m、幅200mの深層花崗岩・亀腹岩まで車で行くこともできます。

②祖谷溪(いやけい、いやだに)(徳島県三好町)

高知県と接する山間地域で、剣山を源流に西北へ流れる吉野川の支流・祖谷川が四国山地をV字型に刻んでできた溪谷。激流が高さ数十mから数百mの深い谷を造り出し、新緑や紅葉の季節には雄大な溪谷美、山岳美を楽しむことができます。

また、この地域には12世紀後半の屋島の合戦で敗れた平家の落人伝説が残っていることでも有名です。

③耶馬溪(やばけい)(大分県中津市)

耶馬溪は、頼山陽が「耶馬溪山無天下」と称えた名勝で半径約15kmにわたり水墨画を思わせるスポットが点在しています。

山国川の支流・山移川の溪谷は耶馬溪と呼ばれ、奇岩が林立する九州を代表する景勝地のひとつ。なかでも深耶馬溪の一目八景は「一日で八つの奇岩を眺められる」ことから名付けられたと言われています。秋の紅葉期は特に美しく、また、青の洞門、競秀峰や耶馬溪ダムも見所でしょう。

2 ②の「小樽市」(おたるし)(北海道)が正解です。

「運河沿い」、「石造り倉庫群」、「北海道開拓の表玄関」がヒントになるでしょう。

①釧路市:北洋漁業の基地として栄えた道東を代表する港町。歌人石川啄木ゆかりの地であり多くの歌碑が建立され、市内のベイエリア・釧路川に架かる幣舞橋(ぬさまいばし)欄干には、春・夏・秋・冬を表現する「四季の像」を配しています。

③函館市:津軽海峡に臨む港町で、北海道の海の玄関口。かつては明治維新当時は「箱館」と表記した。市内には日本初の洋式城郭である五稜郭、歌人石川啄木ゆかりの立待岬、女子修道院のトラピスチス修道院、道南最大の温泉地である湯の川温泉など観光スポットは多い。

④室蘭市:北海道の南西部に位置し、天然の良港を活かし鉄鋼業を中心に、造船、石炭の積み出し、石油精製などで発展した北海道を代表する重化学工業都市。太平洋と内浦湾の境に突き出した三方を海に囲まれた地形。南端の地球岬からは広く水平線を臨むことができます。

3 ③の「谷瀬の吊り橋」(たにぜ・・・)(奈良県十津川村)が正解です。

「十津川」、「鉄線の大吊り橋」、「生活用吊り橋としては日本一」がヒントになるでしょう。

①竜神大吊り橋:茨城県の紅葉の名所・竜神峡に架かる歩行者専用の吊り橋。全長375mで、歩行者専用の吊り橋としては、2006年に大分県の「九重夢大吊り橋」が完成するまで

は日本一の長さを誇っていました。現在は、本州最長の長さを誇る吊り橋。

②もみじ谷大吊り橋：栃木県的那須塩原温泉を流れる箒川（ほうきがわ）下流の塩原ダム湖に架かる「無補剛桁歩道吊橋」としては本州一長い全長 320mの大吊橋。吊橋を囲む雄大な景色は、山あいを流れる箒川の溪谷美とは違った、塩原温泉の新たな魅力となっているようです。

④九重夢大吊り橋：大分県玖珠郡九重（このえ）町にある歩行者専用の吊り橋。水面より高さ 173m、橋の長さ 390m、日本一高く長い歩行者専用橋。

4 ①の「万座毛」が正解です。

「東シナ海に突き出た」、「琉球石灰岩の断崖」、「象の鼻」がヒントになるでしょう。

②残波岬（ざんぱみさき：沖縄県中東郡）

高さ 30~40m におよぶ隆起サンゴ礁の絶壁が 2 km にわたって続く景勝地。かつては航海の難所だったと言われるだけあって周辺の海は波が高く、岸壁にあたって砕け散る白い波しぶきは豪快そのものです。岬の手前には、残波岬憩いの広場が整備されていて、岬のランドマーク残波大獅子が訪れる人々を迎えてくれます。

③真栄田岬（まえだみさい：沖縄県国頭郡）

隆起サンゴの岩礁でできた断崖切り立つ景勝地。ダイビングや釣りのスポットとしても人気が高いようです。先端の展望台からは西に残波岬、北東に万座毛などが見渡せます。断崖の東側には海岸へ下りていく階段があり、間近かで見える隆起した岩礁と透き通った海とが織り成す景観は何とも言えません。

④辺戸岬（へどみさき：沖縄県国頭郡）

沖縄本島最北端の岬で、隆起サンゴの断崖がそそり立つ景勝地。先端付近には本土復帰を訴えた海上集会を記念して建てられた祖国復帰闘争の碑があります。

5 ④の「法隆寺地域の仏教建造物」（奈良県）が正解です。

「世界遺産」、「世界最古の木造建築」、「厩戸皇子ゆかりの里」がヒントになるでしょう。

①古都京都の文化財

登録されている 17 の神社、寺院、城、庭園は、日本の木造建築、宗教建築、日本庭園の歴史と発展過程を如実に物語っています。また、幾多の争いや天災の中、ヨーロッパ諸国の石造建築物と異なり、壊れやすい木造建築物でありながら創建当初に近い姿で残されています。

登録物件：東寺、清水寺、延暦寺、醍醐寺、仁和寺、平等院、宇治上神社、高山寺、西方寺（苔寺）、天竜寺、鹿苑寺（金閣寺）、慈照寺（銀閣寺）、龍安寺、西本願寺、二条城。

②日光の社寺

「日光の社寺」として登録されているのは、日光山内に散在する二荒山神社、東照宮、輪王寺の 2 社 1 寺に属する建造物群と、それらを取り囲む自然環境となっています。建造物群の多くは江戸時代初期から中期までに建てられたもので、日本近世の建築様式を代表するものとして遺産価値が認められているものです。

徳川家康を祀る東照宮をはじめとする建造物群は江戸幕府の権威の象徴とも言えます。

また、古くからの宗教的霊地である日光の山々と建造物群が一体となったこの地域の宗教空間が貴重な文化的遺産として認められ、霊峰二荒山を中心とする日光山一帯の景観が、建造物群とともに登録されています。

登録物件：東照宮、二荒山神社、輪王寺。

④古都奈良の文化財

奈良時代は日本が国家としての礎を盤石にした時代であり、日本文化の根源が確立した時代でもありました。現在の奈良市街に点在する寺院、神社、平城宮跡などの歴史的建造物からは、8世紀の日本の都における人々の生活や都市の様子を鮮やかに感じることができます。そして、それぞれの登録物件は、その時代に日本が実現させた強力な国家体制の確立と、文化的、芸術的にも高い水準を獲得することに成功した木造建築技術等の様子を今に伝える物件として極めて重要とされています。

登録物件：東大寺、興福寺、元興寺、薬師寺、唐招提寺、春日大社、春日山原始林、平城宮跡。

- ・世界中のあらゆる地域には、国や民族が誇る文化財や自然環境があります。世界遺産とは、現代を生きる世界のすべての人々が共有し、未来の世代に引き継いでいくべき人類共通の宝物のことです。
- ・日本は1992年（平成4年）に世界遺産条約を批准し、翌年の1993年12月自然遺産として屋久島、白神山地の2件、文化遺産として法隆寺、姫路城の2件の計4件が日本で初めての世界遺産として登録されました。
- ・世界遺産には「文化遺産」「自然遺産」「複合遺産」の三種類があり、有形の不動産が対象となっています。

《参考1》世界遺産の三種類

- ・「**文化遺産**」とは、顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的景観など。

姫路城、法隆寺、アルハンブラ宮殿、アンコールワット、自由の女神など725ヶ所（日本の文化遺産は計12、2012年1月現在）が登録されています。

- ・「**自然遺産**」とは、顕著な普遍的価値を有する地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれのある動植物の生息・生息地で保護・保存の必要性がある地域。

白神山地、屋久島、知床、グランドキャニオン、イグアスの滝、ガラパゴス諸島など183ヶ所（日本の自然遺産は計4ヶ所、2012年1月現在）が登録されています。

- ・「**複合遺産**」文化遺産、自然遺産、両方の価値を兼ね備えているもので、人間が作り上げた文化と地球の自然の両方の要素が組み合わされた地域がこれにあたります。

マチュピチュ、エアーズロック、メティオラ、泰山など28ヶ所（日本には複合遺産に該当するものではありません。2013年2月現在）が登録されています。

複合遺産は文化と自然を共に保護する世界遺産にとってまさに象徴的な存在と言っても良いのではないのでしょうか。

《参考2》日本の世界遺産登録地

日本の世界遺産登録地（2013年2月現在）は下記のとおりです。（登録年度順）

- ・法隆寺地域の仏教建造物群（1993年登録：文化遺産）
聖徳太子ゆかりの地、斑鳩にある世界最古の木造建造物群が残る地域。
- ・姫路城（1993年登録：文化遺産）
優美な外観から白鷺城とも呼ばれているが、防御系統に優れた城。
- ・白神山地（1993年登録：自然遺産）
太古から生き続ける東アジア最大級の広大なブナの天然林。
- ・屋久島（1993年登録：自然遺産）
樹齢数千年の屋久杉が生きるスギの森と亜熱帯から齢温帯までの気候をもつ島。
- ・古都京都の文化財（1994年登録：文化遺産）
伝統文化の中心地。平等院、金閣寺、清水寺、竜安寺、二条城、延暦寺など17社寺。
- ・白川郷・五箇山の合掌造り集落（1995年登録：文化遺産）
雪国ならではの社会環境や経済事情を表す合掌造りの住居・瓦葺屋根の建造物群。
- ・広島平和記念碑（原爆ドーム）（1996年登録：文化遺産）
戦争の凄惨さを世界に伝え、核兵器廃絶と平和を求めるシンボルとなった建物。
- ・厳島神社（1996年登録：文化遺産）
景勝地、宮島の海に浮かぶ大鳥居と潮が満ちると本殿まで水に浸る「海中神社」。
- ・古都奈良の文化財（1998年登録：文化遺産）
東大寺、薬師寺、春日大社、平城宮跡など奈良市街に点在する8件の遺跡建造物。
- ・日光の社寺（1999年登録：文化遺産）
東照宮、二荒山神社、輪王寺等、周囲の自然と調和している徳川幕府の豪華な文化財。
- ・琉球王国のグスク及び関連遺産群（2000年登録：文化遺産）
今帰仁城、首里城跡、識名園など琉球文化の独自性を表現している文化財。
- ・紀伊山地の霊場と参詣道（2004年登録：文化遺産）
神道、仏教、山岳信仰が雄大な自然の中で育まれていった稀有な地域。
- ・知床（2005年登録：自然遺産）
アイヌ語でシリエトク（大地の果て）。海と陸と河川の結びつきが貴重な半島。
- ・石見銀山の銀鉱とその文化的景観（2007年登録：文化遺産）
銀鉱山を中心に、銀産業のための周辺土地利用と鉱山町の景観、銀の輸出港、街道。
- ・平泉-仏国土を表す建築・庭園・考古学的遺跡群（2011年登録：文化遺産）
11、12世紀の東北の政治の中心地。藤原氏により中尊寺金色堂が建立されました。
- ・小笠原諸島（2011年登録：自然遺産）
進化の過程を示す動植物が生息することから「東洋のガラパゴス」とも。

6 水前寺公園（熊本県）が正解です。

「九州の水の都」、「細川忠利」、「東海道五十三次」がヒントになるでしょう。

7 昇仙峡（山梨県）が正解です。

「秩父多摩甲斐国立公園」、「奇岩の溪谷」、「仙娥滝」がヒントになるでしょう。

- 8 秋芳洞（山口県）が正解です。
「我が国最大級の鍾乳洞」、「百枚皿」、「黄金柱」、「西日本に位置」がヒントになるでしょう。
- 9 上高地（長野県）が正解です。
「日本のアルピニズム発祥の地」、「河童橋」、「大正池」がヒントになるでしょう。
- 10 姫路城（兵庫県）が正解です。
「日本で初めて世界文化遺産に登録」、「白鷺城」、がヒントになるでしょう。
観光コースに組み込まれていることが多い日本の名城について出題したものです。
観光コースに取り入れられている名城は日本にもかなりあります。
募集パンフレットによく登場するようなお城については日頃から概略程度は頭に入れておくぐらいの心遣いが欲しいものです。

《参考3》）日本のお城についての豆知識

お城といえばその中心的な存在は天守でしょう。現在、江戸時代の天守が残っているのは、姫路城、松本城などわずかに12を残すだけとなっています。それ以外には本格的に復元されたものや、「えー？」という天守もどきのものまで、全国いたるところに建てられているのは皆さんもご存知のことと思います。

今日、記録に残っている日本の城は2万5千にも達するといわれています。

その中には、天守閣を備えた立派な城もあれば、柵で囲っただけの砦もあります。江戸時代の末期にはすでにその数は200をきり、そのうち天守閣があった城は70ほどしかなかったようです。

その中で、現在も残っていて古くからの形をとどめているのは前にも述べたとおりだったの12。あとは復元、復興等後から建てられたものということになります。

その12の城というのは、次のとおりです。

弘前城、	松本城、	彦根城、	丸岡城、	犬山城、	松江城、
姫路城、	備中松山城、	丸亀城、	松山城、	高知城、	宇和島城

城＝天守閣と結び付けがちであるということは前にも触れました。天守閣は城の一部ではありますが、天守閣がなくても立派な城といえるのです。歴史的に城は戦闘用の砦として始まり、権力の象徴として、政治の中心地として発展してきました。

城とはその字からして「土で成る」すなわち土塁のこと、もしくは「土地を成すもの」すなわち自分たちの土地を守るもの、を総称しています。

初めのうちは平野の多い中国、欧州等で町全体を囲む城壁のような形で進化していったものを参考にしていたようですが、山、川、谷が多い日本では守るのに便利な山の上に実践的な城を造るようになっていきました。

江戸時代になり、実践的意味合いの城が不要となるにつれ、平野部に城が造られるようになり、権力の象徴として天守閣が大きく華美になっていきました。

現在、残っている遺構は、江戸時代に造られた城がほとんどですので、その城には天守閣があることが多く、象徴としての天守閣が真っ先に再建の対象となったのです。従って、城というと天守閣があることが多く、「城＝天守閣」というイメージにつながってくる理由がそこにあるということになります。

* 三名城：江戸時代の初期、城造りの名手といわれた加藤清正、藤堂高虎によって普請が行われた城のうち特に機能美にあふれた次の三つの城を指すのが一般的です。

○名古屋城：金の鯨で有名なこの城は、徳川家康が築城し、尾張徳川家 62 万石として栄えたところです。1945 年の空襲で大部分が焼失しましたが、1959 年に天守閣と正門が再建されました。三つの隅櫓と表二之門・城郭はほぼ原型を残しているといわれています。再建された天守閣は 1～5 階が旧本丸御殿の障壁画などが鑑賞できる展示室、最上階は展望室になっています。

○大阪城：1583 年石山本願寺の跡に豊臣秀吉が築城を始めたのがこの大阪城。大阪夏の陣で落城し、徳川政権下で再建されましたが天守閣を焼失、現在の天守閣は 1931 年築の 3 代目にあたります。内部に陳列されている歴史資料や、巨石を組み込んだ壮大な石垣、大手門やいくつもの櫓等々、城内の見所は多数あります。

○熊本城：問題文に記載されていますので概略は省略します。

* 最も優れた城は江戸城ともいわれていますが、江戸城は別格扱いとし、それに次ぐ 3 つの城をあげて三名城としているのが一般的のようです。

近年、姫路城をこの中に入れようという向きもありますが、姫路城は池田輝政の手によるものなので、本来の三名城の意味からはそれるものとしているようです。

* 国宝に指定されている城：現在、下記の 4 城が国宝の指定を受けています。

○松本城（天守）：問題文に記載されていますので概略は省略します。

○犬山城（天守）：1537 年、織田信康が現在の位置に城郭を築いたとされています。

木曾川南岸の崖の上にそびえ、天主は全国の現存するものの中で最も古いものとして貴重な存在となっています。

天守閣の美しさは荻生徂徠が李白の詩を引用して「白帝城」と讃えたといわれています。

全国唯一の個人所有の城でしたが、平成 16 年 4 月財団法人「犬山城白帝文庫」が設立され、城の所有者は財団法人に移されました。

○彦根城（天守他）：彦根藩井伊家 35 万石の居城。琵琶湖から直接引き込んだ堀をめぐらし小高い山に立つ。天守を中心に天秤櫓、太鼓門櫓、庭園玄宮園など見所が数多く残されています。

○姫路城（大天守、天守他）：日本を代表する名城。1993 年、法隆寺とともに日本初の世界文化遺産に登録されました。白鷺が羽を広げて舞っているようにみえることから別名白鷺城と呼ばれていることはご存知のとおりです。羽柴秀吉が中国毛利攻めの拠点として築いた城を、関が原の合戦後に入城した池田輝政が 9 年の歳月を費やして大改築。5 層 7 階の大天守と 3 つの小天守を渡櫓で結んだ独

特の連立式天守閣（国宝）は石垣や白漆喰総塗籠造りの外観とともによく保存されています。

第5問

次の1～2の各設問に対する答をそれぞれ指示に基づいて解答欄に記入しなさい。

- 1 次の(1)～(5)はそれぞれある都道府県の特徴(観光地、名産品など)を記したものです。それぞれの特徴(①～④)をもつ都道府県名を漢字で書きなさい。

(1) ①草千里 ②天草五橋 ③黒川温泉 ④辛子蓮根

(2) ①鬼押出し ②尾瀬 ③水上温泉 ④水沢うどん

(3) ①美幌峠 ②旭山動物園 ③川湯温泉 ④三平汁

(4) ①桂浜 ②見残し海岸 ③龍河洞 ④皿鉢料理

(5) ①瑞巖寺 ②青葉城跡 ③遠刈田温泉 ④笹かまぼこ

- 2 オリンピックに関する次の記述で、①～⑤に入る最も適当な都市名を書きなさい。

昨年夏、夏季オリンピック大会がイギリスの(①)で開催されました。

次回2014年の冬季オリンピック大会の開催地はロシアの(②)、2016年の夏期オリンピック大会の開催地は南半球で3大会目となるブラジルの(③)で開催されることが決まっている。

古代ギリシャのオリンピアの祭典をもとに近代オリンピックの開催を19世紀末にフランス人のクーベルタン男爵が提唱、決議され、1896年に第1回オリンピック大会がギリシャの(④)で開催された。その後、日本が初めてオリンピック大会に参加したのは1912年の(⑤)大会で、今年のオリンピック大会が丁度100年目ということになる。

出題の趣旨

- 日本の県の特徴（観光地、名産品等）について社会人としての常識は身に付いているか。
- オリンピック開催年度には必ず企画されるツアー。オリンピックに関する知識は添乗員としてどの程度身に付いているか。

解 答

1	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	熊本県	群馬県	北海道	高知県	宮城県
2	①	②	③	④	⑤
	ロンドン	ソチ	リオデジャネイロ	アテネ	ストックホルム

解 説

○この問題は、国内・総合共通問題として出題しています。

1について

- 記載された4つの特徴をもつ都道府県名を漢字で解答する問題です。
漢字でと指定していますので、仮名書きの解答、誤字は得点になりません。
- 県名が求められているのにも拘らず、県を省略した解答がこの問題でも散見されました。
前にも述べたとおり、解答に際しては、慌てずに設問文をよく読み、勝手に省略して答を書かないことが大切です。
- 出題した観光地、観光施設、温泉地、名産品はいずれも募集パンフレット等で、よく目にするものばかりを選んでみました。
皆さんも添乗で訪れたり、目にしたり、食したりしたことが少なくないと思います。
- さすがにこの問題は皆さんにとって易しすぎたようで、国内、総合とも級を問わず8割以上の方が全問正解でした。
- 解説は不要と思いますので省略します。各自で確認しておいてください。

2について

- オリンピックの開催都市についての問題です。
- 世界中が沸き立つスポーツの祭典オリンピックは旅行業界にとっても選手及び観戦客のツアー手配などで大切なイベントとなっています。
- オリンピックが開催されると、新聞、テレビでも大々的に報道されますのでお客様の関心も高まり添乗中の話題になることも多かったのでと思います。
- 南アメリカ・ブラジルの「リオデジャネイロ」で2016年に夏季オリンピックが開催されるのは初めてで、また、南半球での開催もオーストラリアの「メルボルン」、「シドニー」に続き3度目となります。
- なお、この問題における全問正解者は、国内1級で0、2級で2名、総合1級で2名、総合2級では0でした。
特に、⑤の「ストックホルム」を正解できたのは、国内、総合全受験者で僅か6名のみでした。

- 不正解の多かったものに、②の「ソチ」を「モスクワ」、⑤の「ストックホルム」を「東京」としたものの、あるいは白紙だったものが目立ちました。
- 前回のオリンピック開催地ロンドン、次回の開催地リオデジャネイロ、とりわけ第1回の開催地アテネを正解できなかった方は、もう少しニュースに目を向ける必要があるのでは…。
- 解説は不要と思いますので省略します。各自で確認しておいてください。

《参考1》オリンピックについての豆知識

○古代オリンピックについて

ギリシャのオリンピアで、主神ゼウスに捧げる祭典競技がその起源。

記録に残っている最初の競技は紀元前 776 年で、4 年に 1 度行われ、紀元 393 年まで 1169 年間続けられました。古代オリンピックで最初に行われた競技は「競走」でした。走路の長さは 192.27m で、1 スタディオンと呼ばれ、この 1 スタディオンのコースを走る競走でした。初めのうちはこの競走 1 種目のみでしたが、その後競技の種目の数を増やし大きな祭典へと発展していきました。その種目には、短距離のみであったのが、中距離、長距離、五種競技、幅跳び、円盤投げ、やり投げ、レスリング、ボクシング、戦車競走などがあつたようです。このスタディオンがスタジアムの語源となったと言われています。競技は戦争中も中断されることなく、優勝者にはオリーブの枝で編んだ葉冠が与えられ、その彫像が聖域内に建てられていたとも言われています。

○近代オリンピックについて

近代オリンピックの第1回大会は、古代ギリシャのオリンピアの祭典をヒントにして、フランスの教育学者クーベルタン男爵の提唱により 1896 年オリンピック発祥の地ギリシャのアテネで行われました。

○日本選手の最初のメダル獲得について

日本が始めてオリンピックに参加したのは、1912 年の第 5 回ストックホルム大会でした。これはオリンピックの普及に腐心したクーベルタン男爵の強い勧めによるものと植われています。

- ・日本人初のメダリストは 1920 年の第 7 回アントワープ大会で、テニスの男子ダブルスに出場して 2 位となった熊谷、柏尾の両選手。
- ・初の金メダリストは、1928 年の第 9 回アムステルダム大会で、三段跳びの織田幹雄と 200m 平泳ぎの鶴田義行。
- ・また、初の女性メダリストは 1928 年の第 9 回アムステルダム大会陸上 800m の人見絹江（銀メダル）で、初の金メダリストは 1936 年の第 11 回ベルリン大会で 200m 平泳ぎの前畑秀子。
- ・冬季オリンピックでの初のメダリストは 1956 年の第 7 回コルチナ・ダンペッツオ大会の回転で 2 位の猪谷千春。初の金メダリストは第 11 回札幌大会で、スキージャンプ 70m 級の笠谷幸生。

第6問

次の(①)～(⑩)に入る最も適当な語句を解答欄に記入しなさい。

- 1 北極圏や南極圏の夏場、夜になっても陽が沈まず薄明かりが続く現象を日本語で(①)という。
- 2 日本語では「極光」と呼ばれる、南極地方や北極地方で見られる自然現象は(②)と呼ばれている。
- 3 縮尺5万分の1の地図上の10cmの長さは、実際には(③)kmである。
- 4 国や地方公共団体と民間企業の共同出資によって設立される企業体は「第三(④)」という。
- 5 日本の都道府県のうち、日本海と瀬戸内海の両方に面している県は、福岡県と山口県と(⑤)県の3つである。
- 6 日本各地に地名として現存する江戸時代の防災目的で造られたと言われている幅の広い街路樹を(⑥)という。
- 7 我が国の殆どどのタクシーで燃料として使われている液化石油ガスをアルファベットの3文字で表すと(⑦)である。
- 8 南九州に広がる火山灰や軽石で積もった台地を(⑧)台地という。
- 9 山口県の秋吉台のように石灰岩が浸食されてできた地形を(⑨)地形という。
- 10 臓器移植手術において、臓器の提供者を(⑩)という。

***上記第6問の出題について、2級はそれぞれの設問文の末尾に次のようなヒントが付記して出題しています。**

- 1 (漢字2文字) 2 (カタカナ4文字) 4 (カタカナ4文字) 6 (漢字3文字)
8 (カタカナ3文字) 9 (カタカナ4文字) 10 (カタカナ3文字)

出題の趣旨

- 添乗員である前に、社会人としての教養(一般常識)が身に付いているか。
- 業務知識として要求される観光地理等以外の分野においても、社会生活上、話題性のある社会現象、用語についての知識、理解力をもち備えているか。

解 答

番号	①	②	③	④	⑤
答	白夜	オーロラ	5 (km)	セクター	兵庫県
番号	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
答	広小路	L P G	(シラス)	カルスト	ドナー

解 説

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- 現在、我が国で比較的話題性のある社会現象、用語を中心に出題したものです。
- 添乗中にお客様との間で話題に出ることも少なくないと思われるものを選んでみました。
- 全体としては、あまり出来は芳しくなく正解率は5割弱といった結果でした。
- この問題の全問正解者は残念ながら全受験者のうち国内2級の1名のみでした。
- 正解率が低かったものとして、④の実際の距離、⑥の広小路、⑧のシラスといったところが目立ちました。また、①の白夜を百夜とした解答が意外に多くありました。
- 国内2級のみ、⑧は採点から除外しました。理由は下記8に記載しておきます。
- 逆に、②オーロラ、④セクター、⑨カルスト、⑩ドナーは殆んどの方が正解でした。
- 以下にそれぞれ選択肢等の語句について簡単に補足説明をしておきます。

1 ①は「白夜」が正解です。

白夜（はくや）ともいいます。南極や北極に近い地方で夏に起こる減少で北半球では北欧諸国、ロシア北部、カナダ北部、アメリカ合衆国のアラスカ州などでこの白夜を体験することができます。

太陽が地平線下にあるときでも、大気分子やちりのために太陽の光が散乱されて、地表に薄明かりをもたらすことがあります。日の出前や日没後におこる薄明かり（はくめい）がそれです。太陽が地平線下6度までの間は、照明がなくても普通の活動にそれほど支障はない状態です。6度から18度までは次第に暗くはなりますが、真の暗闇という感じにはなりません。薄明かりの続く時間は緯度が高い（極点に近い）ほど長く、緯度が低いほど短く、夏は長く冬は短くなります。薄明かりが長くなる夏の期間の高緯度地方では日没後の薄明かりの終了と日の出前の薄明かりの開始との間が短い或いは殆んどなくなるため、闇夜が殆んどなくなって、白夜になります。従って、白夜は地平線下18度以下にまで太陽が達しない地域に起こる自然現象と言えます。

もう少し詳しく言えば、地球の公転面の垂線に対して地軸が約23.4度傾いているため、夏に一日中太陽の方を向くことになる地域があります。そういった地域の夏は、夜になっても太陽がほとんど沈むことはありません。

白夜が起きるのは概ね緯度が66.6度（90度－23.4度）以上の地方であり、北緯66.6度以上の地方を北極圏、南緯66.6度以下の地方を南極圏と呼んでいます。ただしそれより低緯度の60度34分以上の地域でも太陽は完全に沈むものの、真っ暗にならない薄明のまま朝になることがあるのでこれも白夜ということがあります。

NHK放送文化研究所によれば、本来の読みは「はくや」でしたが、1970（昭和45年）に加藤登紀子がリリースした「知床旅情」（作詞・作曲 森繁久彌）のヒットが「びゃくや」の

読みを広めるきっかけになったとみる向きが多いらしく、現在ではNHKでも「びゃくや」を標準読みとしているようです。なお、知床半島は北緯44度に位置しており、白夜になることはありません。近年では白夜になるのは北極圏では5月末から8月末まで約3ヶ月間、南極圏では11月末から2月末まで約3ヶ月間、深夜になっても太陽が沈むことはないといわれています。

《参考1》白夜の対義語「極夜」について

極夜（きょくや）とは日中でも薄明かりか、太陽が沈んだ状態が続く現象のことを言い、厳密には太陽の光が当たる限界緯度である66.6度を超える南極圏や北極圏で起こる現象のことをいいます。対義語は白夜。

地球の自転軸は、公転軌道面に対して約23.4度傾いており、この傾きが季節によって一日中太陽の昇らない極夜を極圏に作り出しています。

毎年、南極圏では夏至、北極圏では冬至前後に起り、南極圏では毎年5月末から約2か月、北極圏では毎年11月末から約2か月の間この現象に見舞われる。そのため特に暗い日として北極圏の英語圏では冬至のことを「ミッドウィンター」と呼んでいます。また、極夜の時期はオーロラが最も綺麗に長く見ることのできる時期とされ、他にも極成層圏雲を観測することができます。

2 ②は「オーロラ」が正解です。

日本語では「極光」と呼ばれているオーロラ。太陽からやってくるプラズマ粒子（電子やイオン）が地球磁気圏に入り込んできて、電離層（上空100-1000km）の大気とぶつかって発光する現象です。このとき、酸素原子は緑色、窒素分子は赤色に光るなど、さまざまな色の光が発せられた結果、美しい色彩を地上で見ることができます。オーロラが観測されるのは、主にノルウェーやアラスカといった緯度の高い地域です。しかし、太陽活動が活発なときには、北海道のような低緯度地方でもぼんやりと光るオーロラを観測することができます。

《参考2》日本のオーロラ観測史について

日本語では古来「赤気（セッキ）」という名前がついていました。「紅気（セッケ）」という記述も残されています。最古の記述は、日本書紀に「天に赤気があり、その形は雉の尾に似ていた。長さは1丈あまりあった。」と言う記録が残されています。藤原定家の明月記でも「北の空から赤気が迫ってきた。その中に白い箇所が5個ほどあり、筋も見られる。恐ろしいことだ。」と、オーロラのことだと推定される記録が残されています。

その後、明治期からは「赤気」という言葉は使われることはなく、「極光」や「オーロラ」が使われるようになりました。日本社会へは1934年に開始された南極海での捕鯨によりオーロラが少しずつ紹介され始めました。

1958年には、北陸から関東にかけて赤い、一部では脈動や黄色も見られるオーロラが出現、国際地球観測年にあたる1957年から気象庁は各地に測候所へオーロラ観測を指示していたため、この日は長野県、東北地方、北海道などでも観測されたとの記録が残さ

れています。1989年にも、北海道や東北地方などで肉眼で見えるオーロラが出現しています。

南極の昭和基地はオーロラ帯の真下にあり、オーロラがよく診られ、ロケット衛星、地上光学機器、レーダーなどを使った観測が行われています。第一次越冬隊（1957年）では徹夜でオーロラを普通のカメラで撮影した変遷や角度をメモするだけでしたが、その後研究設備が充実するにつれ、レーダーや磁気計や全天カメラによる自動観測を行ったり、オーロラが発光している空域へロケットを打ち込んだりと研究が進められたりしました。

3 ③は「5 (km)」が正解です。解説の必要はないでしょう。計算間違い、特に単位（求められているのは、キロメートル）にさえ気をつければなんということはない問題だと思います。

4 ④は「セクター」が正解です。

第三セクターとは、国や地方公共団体が経営する公企業を第一セクター、民間企業が経営する私企業を第二セクターとし、それらとは異なる第三の方式による法人という意味になります。

日本においては、国または地方公共団体が民間企業と共同出資によって設立した法人を指すことが多く、当初は旧国鉄およびJR各社の赤字ローカル路線を引き受ける事業主体としての第三セクター鉄道が有名でしたが、それ以外にも「民間活力の活用」というスローガンのもと、地域振興などを目的とした第三セクター会社が政策的に各地に設立されています。

第三セクター方式による鉄道会社の例としては次のようなものがあります。

- ・東北地区：三陸鉄道、青い森鉄道
- ・関東地区：ゆりかもめ、つくばエクスプレス、りんかい線、横浜みなとみらい線
- ・中部地区：長良川鉄道、のと鉄道、
- ・近畿地区：信楽高原鐵道、神戸新交通（ポートライナー）
- ・四国地区：土佐くろしお鉄道
- ・九州地区：北九州モノレール
- ・沖縄地区：沖縄都市モノレール

5 ⑤は「兵庫県」が正解です。

解説の必要はないでしょう。日本地図を見ていただければ一目瞭然でしょう。

6 ⑥は「広小路」が正解です。

元は江戸幕府が明暦3年（1657年）の明暦の大火をきっかけに推進した火除地の一種として上野や両国などに設置され、続いて3年後の万治3年（1660年）に大火にあった名古屋にも同様の通りが設置され、火災の類焼を食い止める役割を果たしました。また、広小路に沿って火除土手（ひよけどて）が設けられましたが、今日では失われてしまった場所も多い。後に各地に広まって同様の趣旨をもった通りを「広小路」と称するようになりました。江戸

時代から昭和戦前までに名付けられた街路のため、太平洋戦争後の復興で広小路より更に広い街路を持つ都市も少なくありません。

秋田市の広小路、東京の上野広小路、名古屋市の広小路通り、京都市の広小路通りのように全国各地には、「広小路」の名を持つ通りは多数あります。

7 ⑦は「LPG」が正解です。

LPGとは、「Liquefied Petroleum Gas」つまり液化石油ガスの略称で、一般的に頭文字をとってLPG、LPガスと呼ばれています。すなわち、石油ガスを液化したものです。

《参考3》LPGについての豆知識

・LPGの種類

家庭で使われているLPGの主成分は、プロパンが最も多くなっています。このためLPGはプロパンガスとも呼ばれています。また、ガスライターの中に入っている液体はブタンと呼ばれる成分でLPGの一種です。

・LPGの重量

気体のLPGは空気より重く、空気の約2倍弱の重さになっています。そのため、家庭などでLPGが漏れたときは、床面をほうのように広がり、低い場所に溜まる性質があります。一方、都市ガスは空気より軽く、漏れた場合は天井の方へ溜まっていく性質があります。

・LPGの性質

LPGは簡単に液体になる性質があります。液体になると、体積は気体の時の約250分の1になります。輸入したり、家庭に届けたりするときは、液体にして効率よく運んでいけるのはそのためということになります。

・LPGの臭い

LPGは本来臭いがありません。しかし、ガスが漏れたときにすぐきづくように、ガス特有の臭いをつけています。この臭いの成分は、ガスが燃焼すると無臭になるので、LPGが正しく使われている限りは臭うことはありません。

・液化プロパンガスの沸点は・

液化プロパンの沸点は -42°C です。室温の状態ではあっという間に気化してしまいます。

・プロパンの発熱量は？

気体のプロパンは都市ガスより約2.2倍の熱量があります。

・プロパンの燃焼範囲は？

プロパンが空気と混ざり、空気中の濃度が2%～9%の範囲で燃えたり爆発したりします。従って、LPGが漏れた場合、少量でも爆発の危険性がありますので、ガス警報機を設置して微量のガス漏れでも検地できるようにするなど十分な注意が必要となります。

・LPGのさまざまな用途

家庭で使われている以外に、タクシーの燃料、アウトドア用携帯コンロ、各種スプレー缶、フォークリフトの燃料、工業用LPガス貯槽など。

8 ⑧は「シラス」が正解です。

南九州に広く分布する火山噴出物の堆積した洪積台地。シラスは白砂または白州を意味して

いるようです。鹿児島県から宮崎県にかけて、火山灰や浮石などの火山噴出物が数メートルから150メートルの厚さで堆積していて、これらは2万数千年前の始良（あいら）カルデラや阿多カルデラが形成された時期の大噴火活動によって流出したり空中降下したものが堆積したと考えられています。

堆積当時は広大な平原でしたが、風食、水食に弱く、浸食が進んで台地化し、台地表面は平坦ですが透水性が大きいため台地の端から崩れやすく、10～100mの垂直に近い崖をもつ深い谷がきざまれています。台地上ではさつまいもなどの畑作が行われていますが、地下水位が深く養分も乏しいので土地改良したり灌漑施設を整えないと耕としては適さないとされています。

* 「シラス」を正解として出題したのですが、国内2級の設問文の末尾に付記したヒントに校正ミス（「カタカナ3文字」とあるべきところ「カタカナ4文字」となっていました。）があったため、設問文の不備ということで、この8の出題は、国内2級に関してのみは採点から除外しました。国内2級の受験者の方々には大変ご迷惑をかけ申し訳ありません。

9 ⑨は「カルスト」が正解です。

カルスト地形とは、石灰岩などの水に溶解しやすい岩石で構成された大地が雨水などによって溶食されてできた地形のことをいいます。岩石はごく微量ではありますが水に溶解しますが、その溶解性は岩石の化学構造によって大きく異なります。

石灰岩は炭酸カルシウムでできていますが、他の岩石に比べて水に対する溶解性は高くなっています。そこで水流によって削り取られる（浸食）よりも、岩が少しずつ水に溶けて（溶食）特異な地形を形成します。この特徴的な地形をカルスト地形といいます。

* 日本国内でカルスト地形が見られる主な地域は下記の通り。

秋吉台（山口県）：特別天然記念物に指定

平尾台（福岡県）：特別天然記念物に指定

四国カルスト（高知県・愛媛県）

帝釈台（岡山県）

仙台平（福島県阿武隈地方）

円錐カルスト（沖縄県）

10 ⑩は「ドナー」が正解です。

臓器移植とは、他人からの臓器が必要ですが、その臓器提供者のことを[ドナー]といいます。逆に臓器をもらう人を「レシピエント」といいます。

臓器移植法の定めにより死後（脳死を含む）に提供する場合は、あらかじめドナーカードに本人の意思を書き込んでおき、遺族の反対がなければ提供できることになっています。また、腎臓や肝臓など一部を摘出しても命に別状ない臓器の場合は、生体移植が可能です。このときのドナーは家族が殆んどですが、現在では家族以外へと大きく広がっています。

白血病などに対する骨髄移植のドナーは他の臓器移植より負担が少ないことも合って、善意の登録者からの移植も増加しています。

提供できる臓器には、心臓、腎臓、肝臓、すい臓、肺、小腸、骨髄、角膜などがあります。

「ドナーカード」とは、臓器提供意思表示カードともいいます。臓器移植では自分の気持ちをきちんと家族や大切な人に伝えておくことが大変大切です。このカードはもし自分が死んでしまった後に自分の臓器を「あげたい」か「あげたくない」かという気持ちを記入しておき携帯するためのものです。

第7問

次の1～6はいずれも最近の新聞・テレビ等によく登場する言葉です。この中から1つを選び、その言葉の内容について（100字程度で）解答欄に記述しなさい。

- 1 スマホ
- 2 LCC
- 3 TPP
- 4 iPS細胞
- 5 断捨離
- 6 世界ジオパーク

出題の趣旨

- 添乗員は、一社会人としての教養（一般常識）を身に付けていることも必要であるという考え
方から時事に関するこの問題を出題しています。「歴史、地理、社会及び、時事に関する基本的
な事項」については、今後も出題していく方針に変わりはありません。
- 上記の趣旨に準じて、最近の新聞、テレビ等マスコミによく登場する用語の意味を理解でき
ているか。

解答のポイント

- この問題は国内、総合共通問題として出題しています。
- それぞれ以下に各語句の概略を記述しておきますが、実際の解答に当たっては、各自ポイント
（下線部分）を押さえて記述して頂ければ高得点に結びつきます。

1 スマホ

インターネットとの親和性が高く、パソコンの機能をベースとして作られた多機能携帯電話である「スマートフォン」を、日本では「スマホ」、「スマフォ」と略して呼んでいます。
2012年10月現在、日本のスマートフォン普及率は約40%で、この5ヵ月で10%普及率
が上昇したことになります。

電話、メールのほかにPDA機能がついた多機能携帯電話であり、パソコンの特徴が取り
入れられている携帯電話と表現されることもあります。

《参考1》PDAについて

Personal Digital assistant（又は、Personal Data Assistance）を略してPDAと一般
に呼ばれることが多い。

携帯情報端末（個人情報端末ともいいます）とは、スケジュール、ToDo、住所録、メモ
などの情報を携帯して扱うための小型機器。

*主な機能

個人情報管理 スケジュール（予定）管理、ToDo(予約)管理、住所録
メモ ワード、エクセルなどの閲覧 文章作成
電子辞書、電子図書
カメラ デジタルカメラ、ムービーカメラ
ゲーム
マルチメディア 音楽ファイルの再生、ハウンドレコーダー、動画・静止画の閲覧
インターネットへの接続 ウェブの閲覧、メールの送受信
時計・目覚まし時計
電子マネー
位置情報サービス

2 LCC

ローコストキャリア（Low Cost Carrier）の略称で、運航コストの低減、機内サービスの簡略化、人件費の節減などの効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のことを言います。

《参考 2-1》LCC の誕生

LCCは、米国の航空自由化を契機に登場し、世界的に航空規制緩和が進む中で各地に数多く誕生してきました。代表的なLCCには、米国のサウスウエスト航空、英国のイーজেット、マレーシアのエアアジアなどがあり、既存の大手航空会社がLCC事業に参入するケースもあります。LCCは、独自の事業戦略で既存の大手航空会社と競争を繰り広げてきました。充実した運航ネットワークや多様なサービスを競ってきた従来の航空会社とは異なるビジネスモデル、例えば特定区間に絞り込んだ路線の設定、使用機種の一貫化、機内サービスの簡略化、航空輸送サービスの簡素化、大都市周辺の2次的空港や使用料の安いLCC専用ターミナルなどの利用、航空券の直接販売契約社員の活用などによりコスト削減を図り、格安運賃を可能にしました。日本国内の空港では2010年3月開港の茨城空港が航空機とターミナルビルを結ぶボーディングブリッジを設けないなど初の本格的なLCC対応となっています。

《参考 2-2》日本におけるLCC

日本では航空業界の規制緩和を機に、スカイマーク、北海道国際航空を初めとする低運賃の新規航空会社が参入しました。これらの航空会社はLCCを名乗ってはいませんが、スカイマークは海外LCCのビジネスモデルに習い、使用機種の一貫や各種サービスの簡素化などLCCに近いビジネスを展開しています。

2012年には新規LCC3社が運航を開始、LCC元年とも言われています。

- ・ピーチ・アビエーション：ANAと香港の投資会社により設立
- ・ジェットスター・ジャパン：JALとオーストラリアのカンタスグループ、三菱商事等の共同で設立
- ・エアアジア・ジャパン：全日本空輸とマレーシアのエアアジアにより設立

《参考 2-3》LCCのビジネスモデル

格安航空会社は、それぞれ多少の違いはありますが殆んどが以下のようなコスト削減手法を採用することにより、従来より低価格の運賃でも安定した運航を可能にしているようです。

・ 運航コストの低減

運航機種を可能な限り単一機種や統一する。

パイロット、客室乗務員、メンテナンス要員の訓練コストを最小にする。

ボーディングブリッジを使用せずにタラップ使用による施設使用量を安価に抑える。

機内清掃を乗務員自身が行うことにより地上要員を最少に済ませる。

・ 人件費の節減

乗務員の制服、バッグなど各種備品の有償配布。

搭乗手続き時間帯のみのスタッフ配置、時間外は閉鎖。

・ 機内サービスに簡略化

機内食や飲料の有料販売化、簡素化。

受託手荷物の有料化。

毛布、枕などの有料化。

座席ごとのエンターテイメント（ビデオ、音楽放送、機内誌、新聞等）を省く。

座席の前後間のスペースを詰めて座席数の増加を図る。

座席をエコノミークラスに統一する。

・ 航空券販売コストの低減

旅行代理店等による販売をなくし、販売手数料を省く。

キャンセル料 100%（キャンセル不可）。

・ 路線

低消費燃料率で信頼性の高い中型ジェット旅客機を用いたポイントツーポイント方式での短中距離の路線を運航中心とする。

・ 旅客運賃以外の収益確保

機体の塗装などの広告収入。

手荷物の有料化による貨物搭載量の増量。

免税品などの機内販売の積極化。

《参考 2-4》ポイントツーポイント方式

ハブ空港を使用せず、直接地方都市から目的地の地方都市へ飛ぶ方式。

目的地に向かって直接飛ぶことにより、乗客の乗り継ぎを前提としない。乗客の乗り継ぎがなければ、荷物の乗り継ぎサービスも不要。乗客や荷物の乗り継ぎがないから、先行便が遅れようと遅れまいとお構いなく、予定通り出発ができる。

これによる経費節減効果は計り知れないものがあると言われています。

3 TPP

Trans Pacific Partnership の頭文字をとったもので、環太平洋経済協定、環太平洋パートナーシップ協定とも呼ばれています。

太平洋を囲むシンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリの4カ国が2006年に互いに輸入品の関税をなくしたり、人やカネの行き来をしやすくしたりしたのが始まり。加盟国間の経済制度、すなわち、サービス、人の移動、基準認証などにおける整合性を図り、貿易関税については、例外品目を認めない形の関税撤廃を目指しています。アジア太平洋地域の広域経済圏を目指すFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）の実現に向けた取り組みの一つであると位置づけられています。

TPPはモノやサービスの貿易自由化だけでなく、政府調達、貿易の円滑化、競争政策などの幅広い分野を対象としており、物品の関税は例外なく10年以内にほぼ100%撤廃するのが原則で、より広範な自由化を進めることが協定の目的とされています。

日本では、参加による政治的、経済的な意義に加え、参加しなければ自動車や機械などの日本の主要産業が自由化でリードする韓国に比して海外市場で不利になるなどの試算もあり、経済団体を中心に参加を支持する声が大きい。一方で、関税撤廃による国の農林水産業への影響などを懸念して、農協や漁協などの生産者団体を中心に参加に反対する意見もあります。

2013年2月、アベノミクスを推し進める安倍首相は、「聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になった。」として事実上のTPP参加を表明しました。

《参考3-1》TPP参加国、参加交渉への参加国など

(現在の参加国)	(参加交渉への参加国)	(参加検討国)
シンガポール	アメリカ	台湾
ニュージーランド	カナダ	中国
ブルネイ	オーストラリア	フィリピン
チリ	ベトナム	パプアニューギニア
	マレーシア	メキシコ
	ペルー	
	コロンビア	
	日本	

《参考3-2》TPPのメリット・デメリット

さまざまな主張、意見、反論、異論があり、試算についても学者間で開きがあるが、概ね以下のようなメリット・デメリットが生じると推測されています

*メリット

- ・関税の撤廃により貿易の自由化が進み、日本製品の輸出額が増大する。
- ・整備・貿易障壁の撤廃により、大手製造業企業にとっては企業内貿易が効率化し、利益が増える。
- ・鎖国状態から脱し、グローバル化を加速させることにより、GDPが10年間で27兆円増加すると見積もられている。

*デメリット

- ・海外の安価な製品が流入することによって、デフレを引き起こす可能性がある。
- ・関税の撤廃により米国などから安い農作物（特に米）が流入し、日本の農業に大きなダメージを与える。
- ・食品添加物、遺伝子組み換え食品、残留農薬などの規制緩和により、食の安全が脅かされる。
- ・医療保険の自由化、金剛診療の解禁により、国民健康保険制度への圧迫や医療格差が広がるなど危惧されている。

4 i P S細胞

E S細胞と同様に増殖して多能性の細胞へと分化することが可能な細胞。E S細胞は受精卵から採取して作るため倫理的に問題がありますが、この細胞は皮膚細胞などから作り出すことができます。そしてさまざまな細胞への文化が可能で、再生医療、創薬への応用が期待されています。自分の体細胞を利用しているので、拒絶反応を回避できるため再生医療への応用が大きく期待されています。

i P S細胞の「i」だけが小文字なのは、多くの人々に親しんでもらえるように米アップル社の「i P o d」を真似て命名されたためであるというエピソードは有名。

2012年10月、ジョン・B・ガードン（ケンブリッジ大学）と山中伸弥（京都大学）は共にノーベル生理学・医学賞を受賞しました。

これは「分化した成熟した細胞を、胚の初期段階である未分化状態にまで戻して多能生（さまざまな種類の組織細胞へ分化可能な性質）を再度獲得できることを発見」した功績を讃えられての受賞です。

《参考4-1》E S細胞

万能細胞の一種。さまざまな異なる細胞に分化し、増殖する能力を持つ、発生初期の胚由来の細胞。受精卵の一段階である胚盤胞から取り出した内部細胞塊から樹立されます。再生医療に役立つこと極めて大きいとして研究されています。

E S細胞の採取は、受精卵を殺すことになるので、倫理面の問題があると言われています。

《参考4-2》i P S細胞について

*なぜi P S細胞が画期的なのか

体細胞（皮膚組織のものなど）に特定の遺伝子を導入することでi P S細胞へと変化させることができます。i P S細胞が画期的なのは、受精卵を利用せずに得られる万能細胞であるためE S細胞の持つ倫理的問題を解決できるのではないかと期待されているためと言われています。また、患者自身の細胞から作り出すことができるのでi P S細胞から分化した細胞を患者に移植しても拒絶反応が起きにくいと考えられているからです。

*i P S細胞の問題点

i P S細胞を得るためには癌を誘導する遺伝子を組み込む必要があるため、細胞の増

殖を制御できるのか、つまり癌化を防げるのかという点が問題になっているとされています。

その他、ES細胞の倫理的問題を解決できるとされるiPS細胞ですが、iPS細胞から精子や卵子を作り出す研究も進展していると言われており、新たな倫理的問題が生じているとも考えられています。

* iPS細胞の履歴

2007年：ヒトの皮膚細胞からiPS細胞の培養に成功。

2011年：iPS細胞からマウスの誕生。

マウスのiPS細胞、ES細胞から精子を作り出すことに成功。作られた精子による受精、出産にも成功しています。

2012年：iPS細胞からマウスの卵子を作り出すことに成功。

iPS細胞、ES細胞から生殖能力のある卵子を作り出すことに成功。その卵子を体外受精させ子どもや孫も生まれました。

2012年：京都大学の山中教授が「成熟細胞が初期化され多能性をもつことの発見」によりノーベル生理学・医学賞を受賞。

5 断捨離

断捨離（読み方はだんしゃり）とは、ヨガの「断行」「捨行」「離行」という考え方を応用して、人生や日常生活に不要なモノを断つ又は、捨てることで、モノへの執着から解放され身軽で快適な人生を手に入れようという考えのことで。

断：入ってくる要らないものを断つ。

捨：家にずっとある要らないものを捨てる。

離：モノへの執着から離れる。

従来の「もったいない」「まだ使える」というモノを軸とした考え方ではなく、「このモノはわたしに相応しいか」と問いかけてみる…つまり主役はモノではなく「自分」。「モノと自分との関係性」を軸に取捨選択していくことが大切なこと。

断捨離の時間軸は、常に今。今持っているモノ一つ一つに対して、今の自分にとって必要かどうかを問いかけて取捨選択していく。思い切ってモノを手放すことで、空間、時間、エネルギーにゆとりが出て、それが気持ちのゆとりへとつながってゆくとされています。

《参考5-1》断捨離の効果

モノをうまく捨てる片付け術とは言っていますが、あらゆる生活面での効果も大いに望めるようです。

多くの人の体験談を調べてみたところ、

片付けられない原因が分かるようになった。

捨てられないと思っていたものが捨てられるようになった。

整理ができるようになった。

整理された状態をできるようになった。

大切なことに集中できるようになった。

余計なことに惑わされることがなくなった。

仕事や他人との関係性も見直すことができるようになった。
自分軸をもっと大切にできる生き方ができるようになった。
ストレスが減って気持ちが楽になった。
前以上に健康になった。
など、精神的・肉体的にゆとりができ、生活面全てがうまく循環するようになったとの意見が多く寄せられているとのこと。

《参考5-2》断捨離の方法

断捨離をうまく行うためには、考え方をしっかり身につけることが大切のようです。考え方がしっかりしないと、断捨離はうまく進みません。「モノというものは本来、自分の生活を豊かにするためにある。」という考え方を軸に、今の自分にとって必要かどうかを問いかけ、思い切って捨てる決心をすることが重要のようです。

次のように考えてみては？

- ・迷ったらそれはゴミ。
- ・使わないものはゴミ。
- ・失くしても買い直さないものは捨てよう。
- ・「いつか使う」は絶対に来ない。「しっかり使う」は絶対に来ない。
- ・どうしようか考えるのではなく「使っているか」。
- ・高価なものは直ぐ使おう。
- ・古い化粧品は女性を古くする。
- ・悩む理由が価格なら買おう。それ以外ならどんなにお徳でも買わないように。
- ・こんなに衣服を持っていても、いつも同じ服を着ているのは。
- ・普段使っていないのにとってあるもの。災害時にそれを持って逃げますか。
- ・全部捨てたら、未来が残る。
- ・思い出の品を捨てても、重いでは消えない。
- ・過去を捨てなくては未来が入る場所がない。
- ・心の隙間をゴミで埋めない。言い訳するより振り分けよう。
- ・明日はまた明日のゴミが出ます。
- ・服があるから福が来ない。紙があるから神が来ない。

*捨てることより大切なのは、要らないものを買わない、貰わないこと。

*捨てる前に、必要としている人にあげるなどリサイクルを考えよう。

6 世界ジオパーク

ユネスコの支援で、2004年に設立された世界ジオパークネットワークが認定する

- ・重要な地質遺産が多数あり、
- ・歴史や文化、生態系などの広がりがある。
- ・地域住民や研究機関が参加する運営組織がある。
- ・ガイド付きツアーの実施や散策路の整備

などが条件となっています。

すなわち、ジオ（地球）に親しみ、ジオを学ぶ旅、ジオツーリズムを楽しむ場所がジオパークということになります。山や川をよく見て、その成り立ちと仕組みに気づき、生態系や人間生活との関わりを考える場所です。足元の地面の下にある岩石から宇宙まで、数十億年の過去から未来まで山と川と海と大気とそこに住む生物について考える。つまり、地球を丸ごと考える場所、それがジオパークということになります。

日本ジオパーク委員会では「大地の公園」という言葉を用いているようです。

現在、ヨーロッパや中国など世界 27 ヶ国で 88 ヲ所が認定されていて、そのうち日本では 5 ヲ所が認定を受けています。

《参考 6 - 1》日本のジオパーク

世界ジオパークネットワークの審査を受け加盟が認定された地域。(2012 年 5 月現在)

- ・洞爺湖有珠山ジオパーク：2009 年 8 月加盟
- ・糸魚川ジオパーク：2009 年 8 月加盟
- ・島原半島ジオパーク：2009 年 8 月加盟
- ・山陰海岸ジオパーク：2010 年 10 月加盟
- ・室戸ジオパーク：2011 年 9 月加盟

世界ジオパークネットワークと別に、日本ジオパークネットワークに加盟するジオパークは現在、25 地域あります。

上記世界ジオパークに加盟している 5 地域の他、

アポイ（北海道）、南アルプス、恐竜溪谷ふくい勝山（福井県）、隠岐、阿蘇、天草御所浦、白滝（北海道）、伊豆大島、霧島、磐梯山、男鹿半島・大潟、茨城県北、下仁田（群馬）、秩父、白山手取川、ゆざわ（秋田県）、箱根、八峰白神（秋田県）、銚子、伊豆半島

《参考 6 - 2》[世界時パーク]と[世界遺産]との違い

「世界遺産」が遺跡や景観などの保護を目的としているのに対し、「世界ジオパーク」はその土地ならではの地質学的な魅力を保護しつつ、観光や学習、防災などに活用していくことを目的としています。

また、時代ごとの大地や自然と人間のかかわり方が重要なテーマで、4 年ごとに更新審査があることも特徴となっています。

採点の感想

- この問題は国内、総合共通の問題として出題しております。
- 時事用語の説明について、今年度の出題が新聞、テレビにおいて特に大きく取り上げられた事例（スマホ、TPP、iPS 状細胞）、及び身近な事例（LCC、断捨離、世界ジオパーク）であったためか、大多数の受験者がおおむね適切な記述をしていたように見受けられました。
- 毎年のように解説の部分で記載していますが、出題されている用語の意味を知らなくても添乗業務を遂行する上で困ることは必ずしもないかもしれません。しかし、マスコミにもかなり頻

繁に登場し、社会的にも話題性のある事柄については、プロの添乗員の一般教養としてある程度の知識は身に付けておいて欲しいと思い時事用語を出題しているものです。

- 解答のポイントはあくまでポイントであってそこに記載されていることの要点のみが正解であるということではありません。採点に当たっては記述内容を一つずつ検証して進めていますので上記の解答のポイントの記載内容と異なったことを記述したからといって直ちに減点の対象にはしていません。
- 日頃から新聞、テレビのニュース等に目を向けている人にとっては何ら難しい問題ではなかったのではとっております。皆さんもご存知のとおり、国内、海外を問わず最近の社会は常に激しい速さで変化しています。社会の動きや新聞紙上等での話題に敏感になる習慣を身に付けるようにして頂きたいと思えます。
- 圧倒的に「スマホ」が、次に「iPS状細胞」、「LCC」、「断捨離」、「TPP」を選択した受験者が多く、各用語のイメージは概ね理解されているように感じられました。
なお、「世界ジオパーク」を選択した人は1人もいませんでした。
- 記述に際して全体的に、仮名書き、誤字、当て字が相変わらず多く見られました。
- また、指定された文字数内で、書こうとする内容をきちんとまとめて記述することができない、あるいは解答枠内を大きくはみ出した記述や、記述内容を何本もの矢印や線で移動させたり付け加えたりする解答も少なくありませんでした。
自分専用のノートやメモではありません。試験の解答用紙への記入方としてはいかがなものかと思われまます。
- これは、過去の試験においてほとんどマークシート方式や○×、4択で過ごしてきたこと、パソコン、携帯電話の普及などで日常生活において文字を書く習慣が薄れてきていることが大きな理由のひとつになっているのではと思われまます。